HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	両大戦間期におけるアメリカ「小麦問題」の特質:モンタナ州を事例として
Author(s)	柳川, 博
Citation	經濟學研究, 33(1), 112-139
Issue Date	1983-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31612
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(1)_P112-139.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 33-1
北海道大学 1983. 6

両大戦間期におけるアメリカ「小麦問題」の特質

——モンタナ州を事例として——

柳川 博

はじめに——分析対象の設定——
I モンタナ州の小麦生産
II 土地所有の状態
III 農家負債問題
むすびにかえて——1940年代以降の土地所有状態の変化——

はじめに——分析対象の設定——

アメリカの小麦生産は，19世紀末以降，工業化と都市人口の増加にともなう国内市場の拡大に対応して着実に増大していたが，第一次大戦の勃発によって生じた世界的な小麦不足と連邦政府の食糧管理・増産政策とによって小麦価格が高騰し，それが小麦作付面積の拡張につよい刺激を与えた。

アメリカの小麦生産の中心地は中西部にひろがる大平原地帯 (Great Plains) であり，19世紀末から20世紀初頭にかけては，ノースダコタ，サウスダコタ，ネブラスカ，カンザスにおける小麦生産が急速に増加し，それ以降は両ダコタの西部，モンタナ，そしてワイオミング東部の放牧地帯が耕地化され，20年代には，いわゆる小麦ベルト (Wheat Belt) を形成した（第1図参照)。

大平原小麦ベルトはカンザスを中心とする冬小麦地帯とノースダコタを中心とする春小麦地帯に大別され[1]，東部のコーン・ベルト (Corn Belt) と西部の放牧地帯の中間に位置し，南部では綿花地帯と接している。気候的には相対的に低い降雨量と変化の激しい気温などの特徴を有する。大平原地帯の小麦生産にとって，とくに重要な気候的要因は降雨量であり，年平均雨量20インチが生産上の経済的な限界とされていたが，ノースダコタの Jamestown 近辺，西経100度のラインがこの雨量20インチ内外であった[2]。それより東の，コーン・ベルトに属するアイオワ州では年平均雨量が約30インチとなる。一方，モンタナ州東部では15インチをわずかに上回る程度であった。しかし同時に，大平原地帯の降雨量は年々大きく変化し，同地帯はしばしば旱魃に見舞われ，小麦の単位当り収量が大幅に低下した（第1表参照)。20世紀初頭から小麦生産のめざましい発展をみた大平原西部の地域は，まず第一に，こうした気候条件にもとづく著しい不安定性をかかえていたことが推察される[3]。

小麦ベルトの，いま一つの重要な特徴は小麦単作経営が多いということであった。とくにモンタナ，ノースダコタ，そしてカンザスの各州では穀物生産に向けられた農地面積のうち小麦の割合が67～84％という高い数値を示していた[4]。かかる単作経営は小麦の収穫量と市場価

1) この両地帯のほかに，ワシントン，アイダホ，オレゴンの太平洋沿岸諸州が第二の小麦生産地帯を形成し，そこでは白色小麦 (white club) と冬小麦が主として栽培されている (J. S. Davis, *Wheat and the AAA*, Washington, D. C., 1935, p. 446.)。

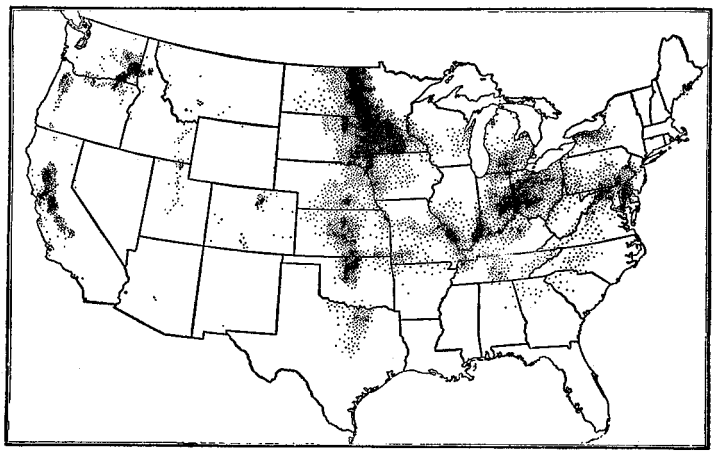
2) C. F. Kranzel, "New Frontiers of the Great Plains", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 24, No. 3, August 1942, pp. 572–574.

3) *Ibid.*, p. 575,

4) R. E. Ward, "Northern Great Plains as Producer of Wheat", in: *Economic Geography*, Vol. 22, No. 4, October 1946, p. 233, 237. な

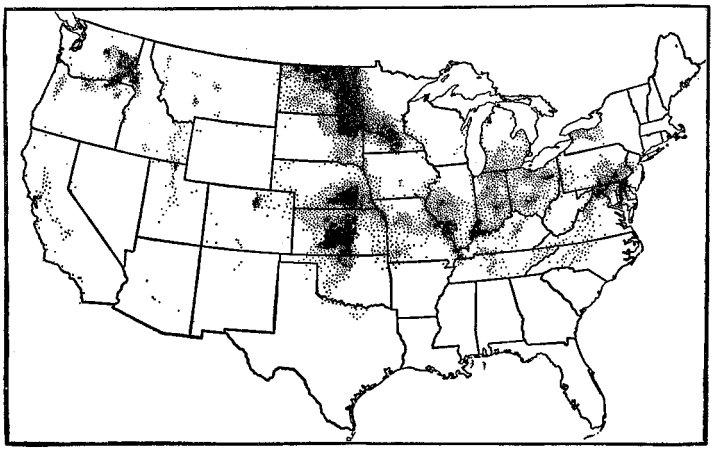
第1図　アメリカ小麦生産地域の変化

1899年



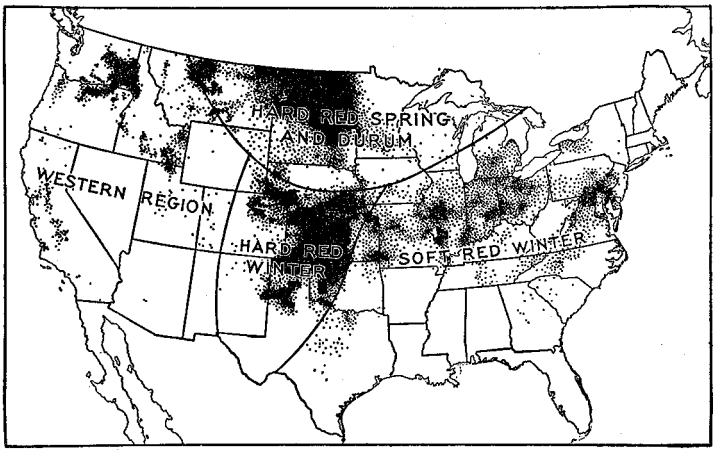
* 各点は10万ブッシェルを示す

1909年



* 各点は10万ブッシェルを示す

1929年



* 各点は5,000エーカーを示す。

(出所)　U. S. D. A., *Yearbook of Agriculture*, 1933, pp. 142-143.

第1表　大平原諸州の小麦収穫面積・生産量・単位当り収量

	1909-13	1914-18	1920	1925	1930	1935
モンタナ						
収穫面積（1,000エーカー）	542	1,619	2,787	3,250	4,217	3,434
生産量（1,000 bu）	13,593	27,423	28,690	35,021	35,313	36,365
単位当り収量（bu/エーカー）	25.9	17.8	10.3	10.8	8.4	10.6
ノースダコタ						
収穫面積（1,000エーカー）	8,108	7,511	8,916	9,605	9,896	7,823
生産量（1,000 bu）	89,313	86,912	80,244	112,387	108,471	54,714
単位当り収量（bu/エーカー）	11.0	11.3	9.0	11.7	11.0	7.0
カンザス						
収穫面積（1,000エーカー）	5,588	7,268	9,294	8,601	12,357	6,888
生産量（1,000 bu）	75,984	105,834	143.078	77,388	166,702	64,055
単位当り収量（bu/エーカー）	13.5	14.3	15.4	9.0	13.5	9.3

（出所）U. S. D. C., *Statistical Abstract of the U. S.*, 各年号より。

格の変動に大きく左右されることになり，そのことがこの地域の農業問題を惹起する大きな要因となったのである[5]。

筆者はさきに，両大戦間期の「世界農業問題」の重要な一環としての「小麦問題」を1933年の国際小麦協定の成立と挫折という側面から検討し，小論をまとめた[6]。その結論部分において，「世界農業問題」の総体的な把握のためにはこうした国際間の協定の検討とならび，各国資本主義サイドからの分析が不可欠であるとして，それを今後の課題として残したのであった。

本稿は，かかる課題設定をうけてアメリカの「小麦問題」にたちいった考察を加えようという作業のひとつのまとめである。しかしながらこれまでにも，アメリカの農業生産構造を分析したすぐれた労作が，わが国でいくつか発表されており，重要な論点はすでに提示されてきている[7]。それに何かをつけ加えるためにはアメリカの小麦生産構造と動態を全体として扱うだけでは足りず，代表的な特定地域に対象を限定し，生産・市場・土地所有・農家経営などを統一した「農業問題」のいわば典型を析出する必要がことさら痛感されるに至ったのである。アメリカのように，一国資本主義内部での経済的な地域分化の意義の大きな国においては，そうした地域の限定がとくに重要であろうと思われるのである。

かくして本稿では，大平原小麦ベルトのうちから，20世紀初頭以降，後発的に主要小麦地帯に編入され，20年代に着実な小麦面積の拡張をなしとげながら，しかし同時にアメリカ小麦生産の不安定性＝構造的脆弱性をまぬがれることができずに「小麦問題」を累積し，30年代にそれをするどく露呈せざるをえなくなったところの，モンタナ州における小麦生産の動態と構

お，サウスダコタ，ネブラスカ，ワイオミングでは，その割合は大部分が50%以下であった（*ibid.*）。

5) D. F. Hadwiger, *Federal Wheat Commodity Programs*, Iowa 1970, pp. 8-14.

6) 拙稿「国際小麦協定（1933年）の成立と挫折」，北大『経済学研究』第31巻第3号，1981年11月。

7) 両大戦間期の農業政策を含めたアメリカ農業全般については，馬場宏二『アメリカ農業問題の発生』東大出版会，1969年，において，そして小麦ベルトの農業構造については，服部信司「1930年代におけるアメリカ農業生産構造の変革—変容の開始——中西部大平原小麦ベルトを中心として——」，東大『経済学研究』No. 22, 1979年10月において詳細な検討が行われている。なお，本稿の対象時期とは異なるが，第二次大戦以降のアメリカ農業については，大内力『アメリカ農業論』東大出版会，1965年，同『現代アメリカ農業』東大出版会，1975年が代表的な労作である。

造を検討するものである*。

* かかる地域研究における最大の難関は資料の制約であるが，モンタナ州については，モンタナ州立大学 (Montana State College) に付設されている農業試験所 (Agricultural Experiment Station) から刊行されている各種の調査報告書が利用でき，小麦ベルトの他州よりも多くの情報を得ることができた。とはいえ，そこでもなお重要と考えられる事柄についての叙述や統計が欠落していることへのもどかしさを，しばしば痛感せざるをえなかった。本稿は，かかる資料上の制約をまぬがれない状態でのひとつのまとめであることを予めお断りしておきたい。以下，本稿で利用したモンタナ農業試験場の定期報告書 (*Montana Agricultural Experiment Station Bulletin*, Bozeman, Montana. 本稿での引用に際しては，煩をさけるため，Bul. No. と略記する) を列挙しておく。

1) Bul. No. 322, "Montana Land Ownership", June 1936.
2) Bul. No. 328, "Types of Farming in Montana, Part I, Physical Environment and Economic Factors Affecting Montana Agriculture", October 1936.
3) Bul. No. 360, "Montana Farm Bunkruptcies", June 1938.
4) Bul. No. 367, "Farm Adjustment in Montana, Study of Area VII", March 1939.
5) Bul. No. 368, "Montana Farm Foreclosures", February 1939.
6) Bul. No. 372, "Farm Mortgage Loan Experience in Central Montana", June 1939.
7) Bul. No. 377, "Farm Adjustment in Montana, Study of Area IV", January 1940.
8) Bul. No. 382, "Uncollected Property Taxes in Montana", August 1940.
9) Bul. No. 383, "Montana Farm Real Estate Mortgage Indebtedness", October 1940.
10) Bul. No. 440, "Changing Aspects of the Farm Real Estate Situation in Montana, 1940 to 1946", January 1947.

I. モンタナ州の小麦生産

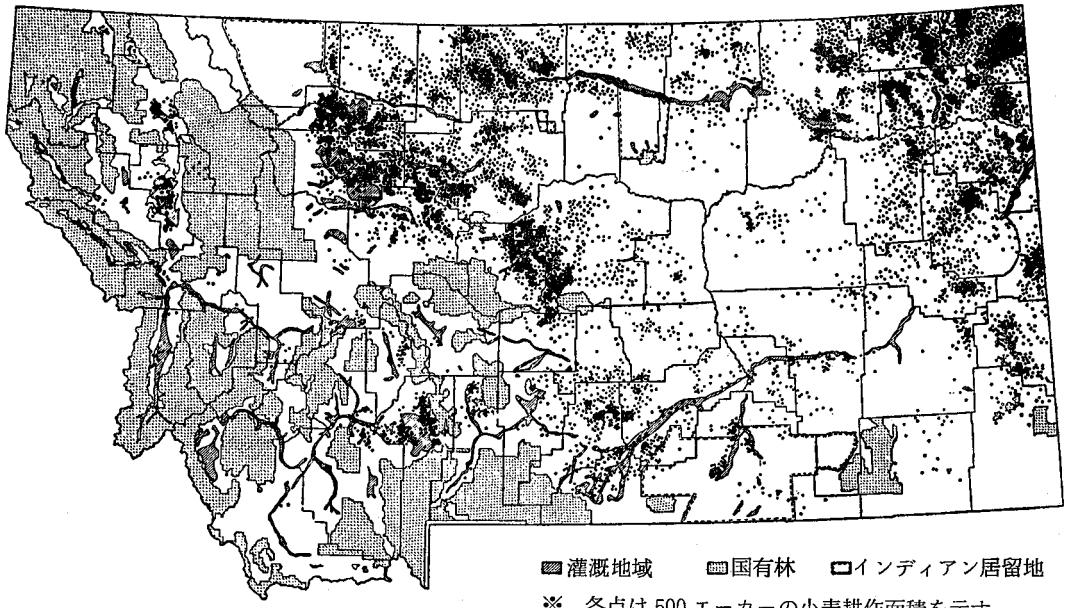
モンタナ州の中央部と東部は大平原地帯の延長上にあって平坦な地勢を有し，降雨量は春季に徐々に増加し，6月にはそのピークに達し，その後，徐々に減少するという大平原北部に共通の性格を有する[8]。同州西部はロッキー山脈が走り，その大部分は国有林である。小麦農場は同州東部のノースダコタとの州境地域と中央北部に集中し，その他の地域は大部分が放牧地である（第2図 a. 参照)。

モンタナ州では，インディアンとの対立抗争が鎮静化するのは1870年代末である。1882年にはノーザン・パシフィック鉄道 (the Northern Pacific Railway) が，そして1882年にはグレート・ノーザン鉄道 (the Great Northern Railway) が建設されて同州を交通幹線に結びつけた。この時期から牧畜業者が移住を始めた[9]。

モンタナ州では，20世紀初頭にホームステッド法 (Homestead Act) による入植者が急激に増加したが（第3図参照)，それはまず第一に，1909年12月に同法で入植者に与えられる面積が160エーカーから320エーカーに拡大されたことに依っていた。最初のホームステッド法が制定されたのは1862年であるが，このときにはすでにアメリカの東北中部や西北中部の優良地の大部分が投機業者などによって買い占められており，同法で入植する農民は，より西のいわゆる半乾燥地域 (Semi-Arid Regions) に入植せざるをえなかった。ところが同法で入手できる面積160エーカーは，半乾燥地域で乾燥農業や牧畜業を経営するには狭すぎたのである。1912年には，必要とされた居住期間も5年から3年に短縮されたのであった[10]。同法による

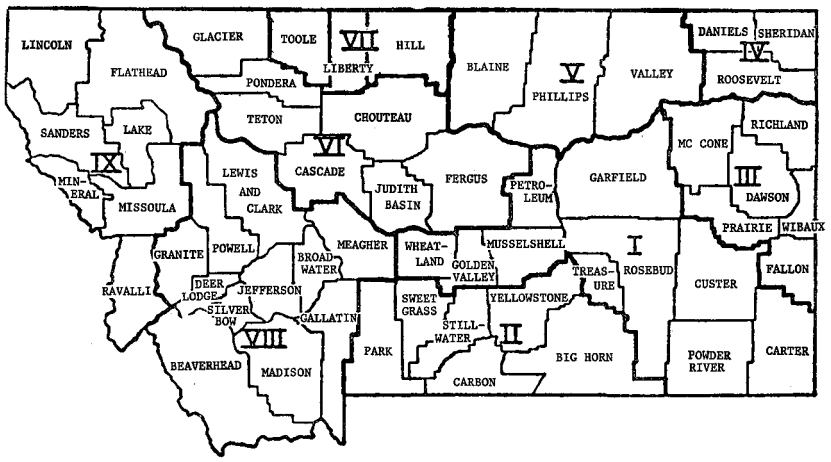
8) Bul. No. 328, pp. 9-11. なお，小麦の栽培では播種期の土壌水分が3フィートの深さにまで達していること，そして開花期前後の十分な降雨量を必要とする。このため，モンタナ州を含めた大平原北部では，播種期が3月から5月の春小麦が主に選好される（長尾精一『小麦の品質』輸入食糧協議会事務局，1978年，12-13頁)。
9) Bul. No. 367, p. 12. なお，同州の人口は，各センサス年度でみれば，1860年まではネグリジブルであったが，1870年に2万人，1880年4万人，1890年14万人，1900年24万人，1910年38万人，1920年55万人，1930年54万人と，19世紀末以降に急増していた (U. S. D. C., *Statistical Abstract*, 1935, pp. 4-5).
10) マリオン・クラウソン，小沢健二訳，『アメリカの土地制度』大明堂，1981年，「訳者解題」164-166頁。

第2図 (a)　モンタナ州の農業立地（1933年）



（出所）Bul. No. 328, p. 8.

第2図 (b)　モンタナ州のカウンティ別地域区分



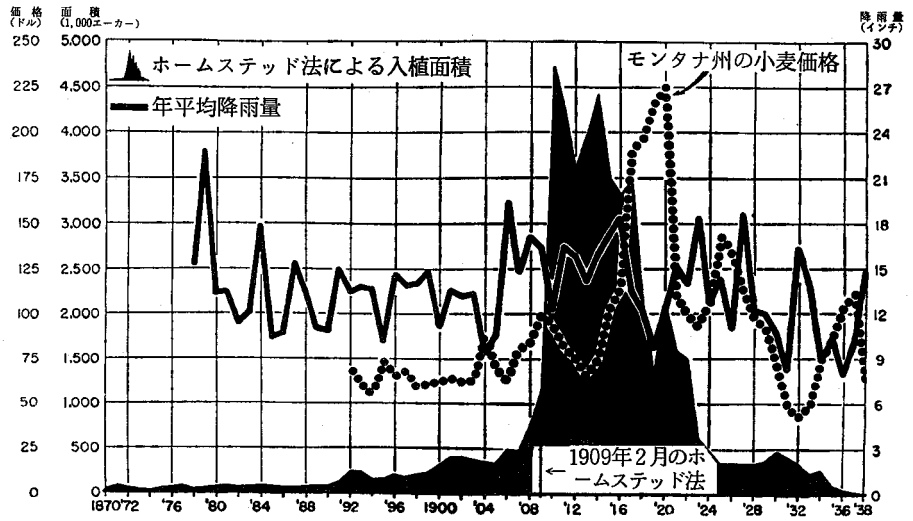
（出所）Bul. No. 367, 付図

入植者は20年代にもひきつづいて増加していたが，その中心はモンタナ，ワイオミングなどの山岳地方だったのである（第2表参照）。

モンタナ州への入植者の急増は，第二に，1906～17年ごろの比較的順調な降雨量に恵まれて地味が向上したことであった。この時期に入植した人々は20世紀初頭から第一次大戦にかけての小麦価格の高騰にも刺激されて，同州の中部・東部の放牧地帯で小麦生産を開始したのであった[11]。

11) 19世紀末の家畜業者はイギリス人とスコットランド人が中心であったが，20世紀初頭からのホームステッド法による入植者の半分以上はモンタナ州より東部の中西部諸州からの移住者であり，残りは外国人であり，ノルウェー，スウェーデン，

第3図
モンタナ州における年平均降雨量・小麦価格・ホームステッド法による入植面積（1870—1938年）



（出所）Bul. No. 372, p. 4.

第2表　ホームステッド法による入植面積
（年度は6月30日末日）（1,000エーカー）

	1921—25（計）	1926—30（計）	1931—35（計）
ノースダコタ	128.4	57.2	79.1
サウスダコタ	1,177.5	276.2	220.9
ネブラスカ	122.9	63.1	17.4
カンザス	46.0	–	–
モンタナ	4,528.4	1,866.5	1,384.1
アイダホ	1,842.6	927.6	694.4
ワイオミング	7,634.6	4,064.1	3,894.0
ワシントン	288.6	70.0	67.3
オレゴン	2,118.0	727.9	561.2
カリフォルニア	2,201.3	1,608.3	909.6
合衆国全体	35,079.6	18,380.1	15.266.7

（出所）U. S. D. C., *Statistical Abstract of the U. S.*, 1936, p. 130.

1929年のモンタナ州の土地利用状況をみると，同州全体の面積のうち47.8％が農場用地であり，そのうち12.2％が作物用地，33.9％が牧草地である。農地以外の土地の大部が森林となっている[12]。同年に収穫された作物のうち，小麦は全農地の約23％，作物収穫面積に対しては約56％を占めていた（第3表参照）。小麦についで高い割合を占めるのは乾草（hay）で，作物収穫面積の約27％であり，小麦と乾草が全収穫面積の約83％を占めていた。カンザス州では1929年の作物収穫面積に占める小麦の割合が約36％，ノースダコタでは約47％であったが，モンタナ州はこれらの小麦ベルトの中心的な地域と較べても，小麦単作経営的な性格が，より強かったといってよい。

モンタナ州で栽培される小麦は大部分が春小麦であり，冬小麦は1928–32年平均の小麦収穫面積の16％を占めるにすぎなかった。一般に，冬小麦は春小麦よりも単位当り収量が高く，大麦・燕麦などの飼料用穀物が春播きの作物であったために，冬小麦の作付可能地域では年間労働配分と土地利用の点から冬小麦が作付けられていた。しかしながら，モンタナ州東部と中央

ドイツ，カナダからの移住者が中心であった。すでに同州に20年から30年以上居住していた牧畜業者は，新たな入植者に同州での穀作は不適当であると警告を発していたが，降雨量の増加はこの警告を穀作に対する「偏見」であると入植者に思わせるほど十分なものであったといわれている（Bul. No. 328, pp. 30–32）。

12) *Ibid.*, p. 7.

第3表 小麦ベルトの農用地と収穫面積の構成　　(1,000エーカー;%)

	モンタナ				ノースダコタ				カンザス			
	1929		1934		1929		1934		1929		1934	
作物用地												
収穫面積	7,840	(48.7)	4,592	(32.3)	21,255	(76.7)	9,348	(34.4)	24,308	(72.3)	16,663	(51.2)
収穫失敗	788	(4.9)	2,567	(18.0)	854	(3.1)	9,889	(36.4)	968	(2.9)	7,436	(22.8)
遊休又は休耕	2,769	(17.2)	3,438	(24.2)	2,419	(8.7)	5,166	(19.0)	1,259	(3.7)	3,781	(11.6)
牧草地	4,694	(29.2)	3,638	(25.6)	3,183	(11.5)	2,733	(10.1)	7,107	(21.1)	4,670	(14.3)
計（農用地）	16,091	(100.0)	14,235	(100.0)	27,711	(100.0)	27,136	(100.0)	33,642	(100.0)	32,550	(100.0)
(収穫面積内訳)												
小麦	4,418	(27.5)	1,997	(14.0)	9,969	(36.6)	2,941	(10.8)	12,081	(35.9)	8,324	(25.6)
コーン	134	(0.8)	105	(0.7)	1,863	(3.6)	1,330	(4.9)	6,643	(19.7)	3,021	(9.3)
燕麦	301	(1.9)	204	(1.4)	1,863	(6.7)	569	(2.1)	1,129	(3.4)	1,266	(3.9)
大麦	243	(1.5)	81	(0.6)	2,835	(10.2)	742	(2.7)	578	(1.7)	138	(10.4)
ライ麦	67	(0.4)	24	(0.2)	949	(3.4)	121	(0.4)	14	−	20	−
ソルガム	−	−	−	−	5	−	34	(0.1)	1,544	(4.6)	1,868	(5.7)
大豆	−	−	−	−	−	−	−	−	13	−	47	(0.1)
乾草	2,078	(12.9)	3,590	(25.2)	2,893	(10.4)	3,397	(12.5)	2,769	(8.2)	3,564	(10.9)

(出所) U. S. D. C., *Census of Agriculture*, 1935, Vol. III. 各州パートより。

第4表 農場数・農場面積とその増減比

	農場数 (1,000戸)					農場面積 (1,000エーカー)				
	1920	1930	増減比 (1920—30)	1935	増減比 (1930—35)	1920	1930	増減比 (1920—30)	1935	増減比 (1930—35)
全米	6,448	6,289	−2.5	6,812	8.3	955,844	986,771	3.2	1,054,515	6.9
センサス区分 (a)										
西北中部	1,097	1,113	1.5	1,179	5.9	256,973	265,488	3.3	273,077	2.9
山岳部	244	241	−1.2	271	12.4	117,337	157,450	34.2	173,881	10.4
州別										
モンタナ	58	47	−19.0	51	8.5	35,071	44,659	27.3	47,512	6.4
ノースダコタ	78	78	0	85	9.0	36,215	38,658	6.7	39,118	1.2
カンザス	165	166	0.6	175	5.4	45,425	46,976	3.4	48,010	2.2

(a) 西北中部は，ミネソタ，アイオワ，ミズーリ，ノースダコタ，サウスダコタ，ネブラスカ，カンザス；山岳地方は，モンタナ，ワイオミング，アイダホ，コロラド，ユタ，ネバダ，ニュー・メキシコ，アリゾナ。
(出所) U. S. D. C., *Statistical Abstract of the U. S.*, 1944-45, pp. 600-601.

北部の小麦生産の中心地域では冬季の低温，秋期の降雨量不足などのため，春小麦を栽培せざるをえなかった。冬小麦は，主に同州中部から南部にかけて栽培されていた[13]。

モンタナ州で小麦が中心的に栽培されるようになったことについては，小麦の品種改良が大きな役割を演じていた。20世紀初頭には硬質赤色春小麦 (hard red spring wheat) の品種の一つであるマーキス小麦 (marquis wheat) が大平原北部一帯に普及していた。これは従来の品種に較べて早期成熟，耐旱魃性，耐サビ病性，高収量，高蛋白質含有量などの長所を有し，降雨量の制限されるモンタナ州においても急速な普及をみたのであった[14]。また，20年代半ばか

13) *Ibid.*, p. 45, 51. 服部，前掲論文，108頁。

14) モンタナ州で1919年に栽培された小麦の品種のうち，マーキス小麦は約40%であったが，1924年にはこれが約72%に増加していた (Bul. No. 328, p. 35)。

らは小麦取引業者が蛋白質含有量に応じてパン用小麦の取引価格を決定するようになったことも，マーキス小麦の普及を速めることになった[15]。

モンタナ州の小麦生産発展の契機が第一次大戦前後における如上の原因によって与えられたとすれば，いわば第二の契機は他の大平原諸州と同様に，1924年ごろ出現した中規模トラクターの導入にあるといえよう。同州内のトラクター販売台数は，1924年の2,300台から1930年の19,000台に増加している。この急速な普及によって，一労働力当りの耕作可能面積は急増した。ここで夏季休耕を行う小麦農場を例にとれば，馬耕（4頭立て）の場合の一労働力当り耕作可能面積は約200エーカーであったが，3犁トラクター（3-plow tractor）の場合は約800エーカー，4犁トラクターの場合は1,100エーカー，そして6犁トラクターでは1,800エーカーが耕作可能になっていたのである[16]。

機械化の進展はモンタナ州における農場規模拡大を促す要因となった。1920年から1930年にかけて，同州の農場面積は27％増加したが，一方，農場数は19％減少している（第4表参照）。かつては放牧にしか適さなかった劣等地の農業機械による耕作とともに，一部の小規模農場の整理統合の過程が進行したのであり[17]，かかる過程はノースダコタとカンザスの動向と比較したとき，より際立ったものであった。

農業機械化は農家の現金支出の構成をも大きく変えることになった。20年代初頭における支出の最大費目であった労賃は総コストの約21％であったが，1930年には13％に減少し，これに代って機械への支出は10％から37％に増加していたのである[18]。つまり，トラクターの導入による農業労働力の排除・節約をもって，大面積の粗放経営をさらに大規模に推し進めていたことがうかがえるのである[19]。

以上，20年代のモンタナ州の小麦生産の動向をマクロ的にみる限りは着実な発展を示したといってよいが，農家経営に関するミクロ的な数値に目を移せば，すでに20年代初頭には同州の小麦生産構造にもとづく脆弱性が露呈していた。同州では1917年から1919年にかけて降雨量が減少し，30年代の旱魃に匹敵する被害を被っていたが，この時期には自生の芝地は殆んど荒廃し，1923年ごろまでには農家破産や農場抵当流れが激発したのであった。農家負債問題も20年代を通じて解消せず，とくに20年代半ば以降の農業機械化は機械の購入，燃料購入，そして機械の修理などの現金支出の増加をもたらし，これが負債増加の一要因となっていたのである[20]。

1929年の大恐慌は，小麦価格のみならず，殆んどの農産物価格を大幅に引下げ，農家の現金所得はアメリカ全土で4割にまで下がった（第5表参照）。この時期，さらに大平原西部から始まった旱魃が小麦ベルトの小麦生産に相乗的な打撃を与えた。しかも小麦の海外市場の喪失という事態が重なり[21]，小麦の販売を主たる所得の源泉としている同地域の小麦専業農家の苦境は，ここにきわまったのであった。

以上，モンタナ州の小麦生産の状況をまず概観した。つぎにこれを，さらに立ち入ってみてみたい。

15) *Ibid.*, p. 36. なお，アメリカ農務省の行う公式の小麦の格付けは，重量，損傷粒の混入割合，他種又は穀物以外の混入物の割合などを基準としており，蛋白質含有量による価格決定は，農民がローカル・エレベーターと呼ばれる集荷業者に売却されるときに考慮されるものである（逸見謙三「アメリカの小麦」，『商品経済叢書・2』農林水産業生産性向上会議，1959年，43-45頁）。

16) Bul. No. 328, pp. 34-35.

17) *Ibid.*

18) *Ibid.*, pp. 33-35.

19) 服部，前掲論文，94頁。

20) S. E. Johnson, "Readjustments in Organization in the Northern Great Plains Area in View of the Outlook for Agriculture", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 14, No. 3, July 1932, pp. 442-444.

21) 20年代から30年代にかけてのアメリカ小麦生産の，世界市場に占める地位の後退およびヨーロッパ輸入市場における20年代後半からの輸入量減退については前掲拙稿を参照されたい。

第5表 農産物からのグロスの現金所得指数（1929＝100）

センサス区分	1930	1931	1932	1933	1934	1935
ニューイングランド	91	64	50	55	56	68
中部大西洋岸	95	70	52	57	66	74
東北中部	85	61	44	48	57	73
西北中部	83	55	37	40	45	56
南部大西洋岸	82	55	41	56	73	76
東南中部	65	46	36	43	57	59
西南中部	65	50	39	49	50	57
山岳地方	80	52	37	42	55	64
太平洋岸	82	59	46	52	65	69
全米	81	56	41	47	56	65

（出所）R. F., Martin, *Income in Agriculture 1929-1935*, New York 1936, p. 27.

モンタナ州にはいくつかの小麦中心地域と呼ばれるべきものがあるが，モンタナ農業試験場の調査報告は，同州を九つのエリアに区分した上で，第 IV エリア（同州北東部の Daniels, Roosevelt, Sheridan の三つのカウンティよりなる）と，第 VI エリア（同州中央部の Cascade, Chouteau, Fergus, Glacier, Judith Basin, Pondera, Teton の六つのカウンティよりなる）を小麦中心地域として把握している（第2図 b. 参照）[22]。本稿では資料の制約上，そのうちの第 IV エリアに的をしぼって，さらに立ち入った検討をしてみたい。

第 IV エリアにおける入植者の増加はモンタナ州への入植者の動向と軌を一にしていたが，しかし後述するように同エリアの平均農場面積は小さく，ホームステッド法によって入植した農民の大部分は両ダコタやミネソタからの移住者であったことから，相対的に豊かではない層の入植者が多かったように思われる[23]。

ここでも鉄道は重要な役割を演じた。グレート・ノーザン鉄道は同エリアと接する Richland カウンティの Bainville から Danniels カウンティの Scobey への支線を 1912 年に完成させ，これをミネソタ州ミネアポリスとミシガン州スー・セント・マリーの鉄道と連結した。1926年に，同鉄道は第 IV エリアの西側の Valley カウンティの Opheim に向けて拡張され，この付近の土地の開拓が進展したのであった。インディアン居留地の一部も 1913 年に一般に開放され，1916 年までには第 IV エリアの人口は 2 万人に達していた。この時期，12 のタウンが同エリアに建設され，銀行と称するもの 288，穀物エレベーター 72 カ所，製粉所 7 カ所が出現した[24]。

1929 年における第 IV エリアの作物収穫面積に占める小麦面積の割合は 70～80 % と高い数値を示した（第6表参照）。同エリアの小麦生産は 20 年代半ば以降に急増したが（第4図参照），反面，農耕用家畜としての馬の頭数は頭打ちから 1927 年以降減少に向った。これは同エリアの農場機械化によっていた。

農業機械の導入は，この第 IV エリアでも 20 年代に進展した。いま，Deanils カウンティにおける農業機械の販売台数をみれば，トラクターは 1926 年に 50 台，27 年に 75 台，28 年に 155 台，そして 29 年に 88 台であり，これはトラクターが同カウンティの全農場のほぼ半数に普及していたことを意味するといわれた[25]。一方，コンバインの販売台数は 26 年に 2 台，27 年に 30 台，28 年に 100 台，そして 29 年に 44 台で

22) Bul. No. 377, pp. 5-7.
23) *Ibid.*, p. 14.
24) *Ibid.*, pp. 12-13.
25) *Ibid.*

あった。低い農家水準であるだけに，機械に対する支出がかなりの負担になったであろうことは想像にかたくない。これが1930年以降の経営悪化の一要因につながるのである。

機械化の進展に加えて，上述のように，インディアン居留地が開放されたために農場規模は20年代を通じて拡大していた。同エリアのタウンシップ当りの農場戸数は減少傾向であるのに対して，農場面積は増加していたのであった(第7表参照)。

第IVエリアの表土は非常に軽く，地層全体は大部分が砂質であり，風の影響を強く受けるために[26]，同エリアの単位当りの小麦収量は年々，および地区ごとに大きく変動した（第8表参照)。1916年から1920年にかけて同エリアを襲った旱魃の被害ははなはだ大きかったといわれている[27]。

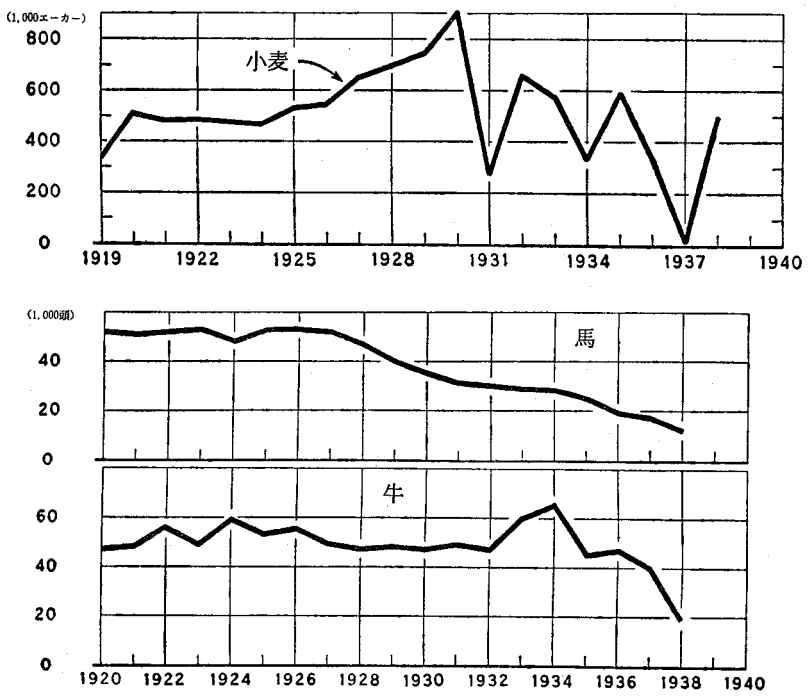
第IVエリアの農業用地の生産性は，かかる土壌の性質により，けっして高いものとはいえ

第6表　モンタナ州第IVエリアにおける農地面積の構成　　(1,000エーカー)

	Daniels	Roosevelt	Sheridan
春小麦（収穫面積）			
1929	180	268	276
34	85	80	51
作物用地(収穫面積)			
1929	216	344	382
34	131	133	116
収穫失敗（a）			
1929	92	33	33
34	91	188	215
遊休又は休耕			
1929	83	89	99
34	153	148	149
全面積（b）			
1929	450	544	563
34	399	564	498

(a) 旱魃・虫害などで，作物収穫が放棄された面積。
(b) 牧草地を含む。
（出所）U. S. D. C., *Census of Agriculture*, 1935, Vol. I, pp. 812–816.

第4図　モンタナ州第IVエリアにおける小麦収穫面積と牛・馬の頭数（1919–1940年）



（出所）Bul. No. 377. p. 15, 18.

26) *Ibid.*, p. 39.

27) *Ibid.*, p. 13.

第7表　モンタナ州第IVエリアの農場数と農場面積

	Daniels	Roosevelt	Sheridan	平　均
タウンシップ当りの農場数 (a) (戸)				
1920	(b)	18.6	32.3	25.9
25	25.4	19.4	32.0	24.8
30	22.5	19.5	32.1	24.2
35	22.5	21.7	32.2	25.1
タウンシップ当りの農場面積 (a) (エーカー)				
1920	(b)	10,311	15,492	13,073
25	12,564	11,543	15,730	13,094
30	16,040	12,129	19,230	15,335
35	5,497	12,949	18,237	15,372

(a) タウンシップは23,040エーカー。
(b) 1920年に，Sheridan と Valley の各カウンティの一部から組織・成立。
(出所) Bul. No. 377, p. 14.

第8表　モンタナ州第IVエリアにおける春小麦収穫面積当りの収量（1919-38年）

(bu.)

	Daniels	Roosevelt	Sheridan
1919	–	4.1	3.6
20	8.0	10.0	6.0
21	16.0	15.0	13.0
22	20.0	17.0	20.0
23	15.0	11.0	11.0
1924	21.0	20.0	20.0
25	11.0	10.0	9.0
26	15.0	10.0	13.0
27	18.0	17.0	19.0
28	18.0	19.0	19.0
1929	5.0	7.0	8.0
30	9.0	11.0	7.0
31	4.0	4.0	5.0
32	9.0	11.0	9.0
33	5.0	6.0	5.0
1934	4.3	4.3	4.3
35	6.2	5.3	6.2
36	2.6	3.0	2.0
37	0	3.0	3.0
38	5.5	5.7	6.9
平　均			
1919-38	(a) 10.1	9.7	9.5
19-28	(b) 15.8	13.3	13.4
28-38	5.1	6.0	5.6

(a) 1920-38年平均。(b) 1920-28年平均。
(出所) Bul. No. 377, p. 17.

なかった。同エリアでは小麦の単位当りの収量が他のエリアの優良地にみられるような22ブッシェル以上の高い生産性をもつ土地はなく，小麦栽培に向けられる農場用地は，収量16～21ブッシェル程度の土地が1928-35年平均の全農地の29%，12～15ブッシェルの土地が23%を占め，8～11ブッシェルの劣等地も11%耕作されていた（第9表参照）。

以上の，第IVエリアを特徴づける農地の低生産性は，従来，放牧地にしかなりえなかった土地の耕地化が機械化による農場規模拡大の刺激の下に強引に推し進められていたことを如実に示すものであり，モンタナ州が抱え込んでいた小麦生産に対する不安定性＝脆弱性を同エリアが典型的に示していたといってよいであろう。かかる根本的な問題点が農家経営にいかなる問題を惹起していたのかということが，つぎに検討されなければならない。

第9表　第 IV エリアにおける土地のグレード（1934年）(a)　　(%)

農場用地 (b)				牧場用地 (c)			
第1グレード	第2グレード	第3グレード	第4グレード	第1グレード	第2グレード	第3グレード	第4グレード
−	29	23	11	−	19	8	1

(a) 推計値。なお，農場用地と牧場用地に分類不可能な山岳部，水源地，湖などが9%あるが表からは除外した。
(b) 農場用地のグレードは，夏季休耕の行われている春小麦の平均単位当り収量を基準に分類される。第1グレードは作付面積当り22ブッシェル又はそれ以上，第2グレードは，16-21ブッシェル，第3グレードは12-15ブッシェル，第4グレードは，8-11ブッシェル。
(c) 牧場用地のグレードは，10カ月の放牧期間に，1,000ポンドの雄牛を飼うのに必要とされたエーカー数を基準に分類される。第1グレードは18エーカー又はそれ以下，第2グレードは，19-27エーカー，第3グレードは28-37エーカー，第4グレードは38-55エーカーである。なお，第5グレード（56エーカー又はそれ以上）は，全体の0.5%以下であるため省略した。
（出所）Bul. No. 377, p. 62.

II. 土地所有の状態

第10表によると，モンタナ州の土地所有者別の面積の構成はつぎのようである。それは第一に，連邦政府・州・カウンティ所有の公有地が州全体の面積の約45%を占め，第二に銀行などの諸会社の所有地が，1925年から1934年に全体の12%から14%に増加している。そして第三に，全体の40%余りを占める個人の所有地のうちの四分の一，約10%が州外居住者によって所有されていた。

第10表　モンタナ州の土地所有者別面積構成
(1925, 30, 34年)

	総面積に占める割合（%）		
	1925	1930	1934
公的機関			
連邦政府	38.59	36.21	35.64
モンタナ州	5.72	5.78	5.67
カウンティ政府	.06	1.30	2.72
その他	.05	.07	.07
計	44.42	43.36	44.10
諸会社			
鉄道	5.87	5.47	5.48
土地投資・抵当会社	2.55	3.31	3.09
商業銀行	1.19	1.29	1.28
保険会社	.44	.67	.80
連邦土地銀行	.13	.52	.79
株式土地銀行	.04	.10	.07
その他	1.83	2.55	2.75
計	12.05	13.61	14.26
個人			
モンタナ州内居住者	33.54	32.71	30.75
モンタナ州外居住者	9.99	10.32	10.89
計	43.53	43.03	41.64

（出所）Bul. No. 322, p. 39.

まず個人の所有地についてみれば，モンタナ州内居住者の所有地が1925年の全面積の33.54%から1934年の30.75%まで，徐々に減少していたのに対して，州外居住の不在地主の所有地は全面積の10%をこえて漸増の傾向を示していた。公的機関と諸会社の所有地も，いわば不在地主の土地であり，1925年には両者で全面積の56.47%を占め，州外居住の個人の所有地を加えると66.46%となり，1934年にかけて増加の傾向にあった。かかる不在地主の増加の原因はつぎの二点に要約される。それは第一に，19世紀末から進められていた土地投機，第二に，20年代前半に激発していた租税滞納・農場抵当流れによる耕作の放棄であった[28]。以下，モンタナ州の小麦生産の動向に即してこれらの点についてみることにしよう。

19世紀末以降の土地への投機活動は土地投資・抵当会社，あるいは私的個人によって行われた。土地投資・抵当会社は土地の再販売を目的とするものであり，入手された土地のうち優良地の大部分は売却され，20年代に保有されて

28) Bul. No. 322, p. 33.

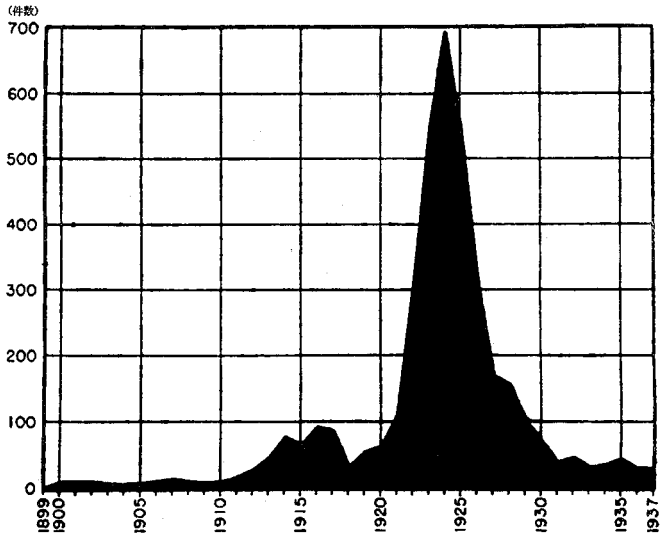
いた土地は劣等地が多かった[29]。

州外居住の個人の大部分は地価上昇を期待して土地を取得したが，その土地は州内居住者の所有地に較べて劣等地が多かった[30]。これは，その投機的な目的から，中程度または，より低い価格の土地を購入する者が多かったことを示している。また，油井が発見されたモンタナ州中央北部の Toole カウンティと中央部の Petroleum カウンティでは，農業以外の投機的な目的で数区画の土地を購入する他州の居住者がみられた[31]。

19世紀末以降の土地投機活動は20世紀初頭に始まるモンタナ州への大規模な移住にともなっていっそう活発になったが，第一次大戦直後の，戦時のブームの崩壊による小麦価格の低落と，同時期にモンタナ州を襲った旱魃は小麦栽培農家の所得減退をひきおこし，負債利子と租税の支払が農民にとって重い負担となりはじめた。1921年以降，破産する農家が激増した。農家破産は1922年から1926年にかけて集中しておこっており，ピークの1924年には破産件数が693件にのぼった（第5図参照）[32]。破産を免れた農家のうちにも，土地の所有権を保持したまま耕作を放棄して他州に移住するものが，とくに同州東部で増加していた。こうした諸要因があわさって同州の不在地主増加をもたらしたと考えられるが，これは決して例外的なことではなく，大平原地帯の西部においてはむしろ典型として認められることであった[33]。

以上のことを地主—小作関係の側面からみてみよう[34]。モンタナ州では他の小麦州であるノースダコタやカンザスに較べると自作比率は高

第5図　モンタナ州の農場破産件数（1899–1937年）



（出所）Bul. No. 360, p. 16.

29) *Ibid.*, p. 19.
30) *Ibid.*, p. 31.
31) *Ibid.*, p. 33.
32) Bul. No. 360, p. 16.
33) R. R. Renne, "Significance of the Ownership Pattern to Land Use Planning", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 17, No. 3, August 1935, p. 424.
34) アメリカの農業センサスで，自作（full-owner），自小作（part-owner），小作（tenant）およびマネジャーの区別がとりいれられたのは1900年センサスからである。自作・小作はそれぞれ100％の

第11表　小麦ベルトの自小作別農場数と農場面積および一戸当り農場面積（カッコ内は各州総計に占める割合；1910–35年）(a)

	農場数（1,000戸）					農場面積（1,000エーカー）					一戸当りの農場面積（エーカー）				
	1910	1920	1925	1930	1935	1910	1920	1925	1930	1935	1910	1920	1925	1930	1935
モンタナ															
自作	21.5 (82.1)	38.4 (66.7)	23.8 (50.7)	20.1 (42.4)	21.5 (42.6)	－	16,422 (46.8)	10,165 (31.1)	9,650 (21.6)	9,390 (19.8)	－	427.7	427.1	480.1	436.7
自小作	1.8 (6.9)	11.8 (20.5)	12.4 (26.4)	15.2 (32.1)	14.7 (29.1)	－	12,530 (35.7)	15,199 (46.4)	24,494 (54.8)	27,321 (52.5)	－	1,061.9	1,225.7	1,611.4	1,858.6
小作	2.3 (8.8)	6.5 (11.3)	10.2 (21.7)	11.6 (24.5)	13.9 (27.5)	1,479 (10.9)	3,257 (9.3)	5,458 (16.7)	7,499 (16.8)	8,026 (16.9)	643.0	501.1	535.1	646.5	577.4
計 (b)	26.2	57.6	46.9	47.4	50.5	13,545	35,070	32,735	44,659	47,511	516.9	608.9	697.9	942.2	940.8
ノースダコタ															
自作	44.6 (60.0)	34.0 (43.8)	26.3 (34.7)	23.8 (30.6)	25.7 (30.4)	－	13,039 (36.0)	9,659 (28.1)	8,640 (22.0)	8,655 (22.1)	－	383.5	367.3	363.0	336.8
自小作	18.5 (24.9)	22.8 (29.4)	23.1 (30.4)	26.2 (33.6)	25.3 (29.9)	－	13,810 (38.1)	13,863 (40.4)	17,774 (45.9)	17,439 (44.6)	－	605.7	600.1	678.4	689.3
小作	10.6 (14.3)	19.9 (25.6)	20.6 (27.1)	27.4 (35.2)	33.1 (39.1)	4,362 (15.3)	8,553 (23.6)	10,532 (30.7)	11,852 (30.7)	12,699 (32.5)	411.5	429.8	511.3	432.6	383.7
計 (b)	74.3	77.6	75.9	77.9	84.6	28,426	36,214	34,327	38,657	39,118	382.6	466.7	452.3	496.2	462.4
カンザス															
自作	78.0 (43.9)	65.6 (39.7)	61.6 (37.2)	57.1 (34.4)	60.3 (34.6)	－	14,628 (32.2)	12,441 (28.5)	11,512 (24.5)	12,076 (25.2)	－	222.9	201.9	201.6	200.3
自小作	33.1 (18.6)	31.4 (19.0)	33.4 (20.1)	37.6 (22.7)	36.5 (20.9)	－	12,747 (28.1)	13,310 (30.4)	16,289 (34.7)	16,349 (34.1)	－	405.9	398.5	433.2	447.9
小作	65.3 (36.7)	66.7 (40.4)	70.0 (42.2)	70.3 (42.3)	76.7 (43.9)	13,280 (30.6)	16,827 (37.0)	17,262 (39.5)	18,297 (38.9)	18,840 (39.2)	203.4	252.3	246.6	260.3	245.6
計 (b)	177.8	165.2	165.8	166.0	174.5	43,384	45,425	43,729	46,975	48,009	244.0	274.9	263.7	282.9	275.1

(a) 1920, 25, 35年は1月1日現在，1910, 30年は4月1日現在。
(b) 小数のマネジャーを含む。
（出所）U. S. D. C., *Census of Agriculture*, 1935, Vol. I, 各州パートより。

く，一農場当りの面積もかなり大きい数値を示していた（第11表参照）。その規模は430エーカー内外であり，1909年のホームステッド法で入手できる面積が320エーカーであったことを勘案すれば，同州内の自作農家の多くはホームステッド法による入植者であったことが推察されるであろう。

モンタナ州の自作農家は1920年から1925年にかけて，農場数で約15,000戸減少していたが，これに対して小作農家戸数は約3,700戸増加していた。同州全体の農場数は約1万戸減少していることから，20年代初頭に破産した自作農家は他州に移住するか，または小作農家に転じて，同州内で農業を継続するかのいずれかであったといってよい。ノースダコタとカンザスでも小作の占めるウエイトは年々高まっており，しかもモンタナ州以上に農場数・面積とも高い比率を示していた。小麦ベルト全体としてみれば，20世紀初頭からの農場の新設・拡張は地主―小作関係の拡大を通して行われていたといわれているが[35]，かかる傾向は，開拓時期が比較的早く，すでに土地所有関係が確立されていた小麦ベルトの中心部で顕著に認められることであり，20年代のモンタナ州では，小作農家のもつ意義は比較的小さかったといってよい。

一方，モンタナ州の自小作農家は1920年から1930年にかけて農場数・農場面積とも増加していたが，全農場戸数に占める自小作農家の割合は約20～30％であるのに対して，全農場面積に占める割合は50％内外と高い数値を示した。自小作農家一戸当りの農場面積は，同州平均のみならず，ノースダコタやカンザスよりもはるかに高いものであった。同州の自小作農家一戸当りの農場面積は年々増加の傾向を示したが，とくに1925年から1930年にかけては約386エーカー，1930年から1935年には約247エーカーの増加を示した。20年代半ば以降の農業機械化に伴う農場規模の拡張過程に中心的な役割を演じたのは，かかる自小作農家であったといえよう。この点については，ノースダコタやカンザスにおける自小作農家の位置と比較しても際立ったものだったといってよいであろう。また，モンタナ州全体ではノースダコタやカンザスに較べて夏季休耕（summer fallow）を導入した乾燥農業が普及しており（前掲第3表参照），より大なる規模の農場が必要とされていたのであった。そしてモンタナ州における自作農家の減少と，これに対する小作農家と自小作農家の増加の傾向は，自ら耕作を断念して流出した農民の土地が自小作形態にくみこまれたという意味において同州内の不在地主の増加に対応するものでもあったのである[36]。

つづいて公有地についてみれば，連邦所有地はモンタナ州の全面積の35％を占めていたが，大部分が国有林であり，農地であるものも多くは劣等地であった。優良地は，すでに20年代半ばまでのホームステッド法による入植者に分与されていた[37]。また，州有地は公立学校その他の州立機関のために保有されていた。連邦と州の所有地は減少傾向を示していたが，一方，カウンティの所有地は絶対量は小さいながら，その全体に占める割合を急増させていた。これは主として，租税滞納によってカウンティ政府が個人から収得した土地の増加部分であった点で連邦や州の所有地とは異質のものである[38]。

自作・小作をいみし，他は自小作に分類され，マネジャーとは管理人が俸給ないし賃金をうけて他人の農場を経営しているものである。なお，モンタナ州では，マネジャーの位置はネグリジブルなので，本稿での検討は省略した。さらに詳しくは，大内，前掲『アメリカ農業論』第三章を参照されたい。

35) 服部，前掲論文，93頁。

36) モンタナ農業試験場の調査では，20年代の同州において放棄された土地の多くを，その近隣者（neighbours）が耕作し，これが大規模農場化を促進した重要な要因であると指摘している（Bul. No. 328, p. 37）。

37) Bul. No. 322, pp. 10-11.

38) *Ibid.*, pp. 11-14. なお，モンタナ州の一般財産税（general property tax）は，1938年では同州の全徴税額の75.5％を占め，そのうち，カウンティ，タウンなどの地方政府は64.87％，州は5.49％を徴収していた（Bul. No. 382, p. 28）。

各カウンティ政府の所有面積は，1925年の約5万エーカーから30年の約121万エーカー，そして34年には約253万エーカーに急増している[39]。課税対象の農地面積に占める租税滞納面積の割合は，1928年では約15％であったが，32年には約42％，33年には約40％に達している[40]。

モンタナ州の各カウンティは，長期租税滞納の末に接収した土地について，毎年7月半ばに公売 (tax sales) を行い，滞納額またはそれ以上のつけ値 (bids) があれば，カウンティ政府は租税証明書 (tax certificate) を発行し，証明書購入者に先取特権 (lien) を与えた。3年後に，原所有者 (original owner) が滞納分の租税と罰金，そして利子を支払って償還しなければ，その全資産は証明書所有者によって収得された。20年代前半には，租税証明書は利子率12％であり，しかも収得された土地は直ちに売却され得たので，証明書は投機的に購入された。しかしながら，30年代になると滞納額自体が大きくなり，利子率は8％に下落し，しかも土地が売却される可能性は殆んどなくなっていたために，証明書の購入者は激減した。結局，証明書はカウンティが保有することになり，30年代の不況の下では滞納分は償還されず，カウンティ所有地は増加せざるをえなかったのである[41]。

前節でわれわれは，モンタナ州の小麦生産の動態をみたあと，Daniels, Roosevelt, Sheridanの三つのカウンティからなる第IVエリアに対象を限定して観察をおこなった。本節においても，上にみた土地所有の状態が第IVエリアではどうであったのかを，ひきつづき検討する。

第IVエリアにおける所有者別面積構成は，1934年の時点で，公的機関の所有地が全体の39％，諸会社によるもの7％であるのに対して，個人の所有地は54％であった（第12表参照)。これは，モンタナ州全体と比較すれば公

39) Bul. No. 322, p. 40.
40) *Ibid.*, pp. 42–43.
41) *Ibid.*, p. 14, footnotes (4), (5).

第12表　第IVエリアの土地所有者別面積構成（総面積に占める割合）　(％)

	1934	1937
公的機関		
連邦政府	N. A.	30
モンタナ州	N. A.	9
カウンティ政府	N. A.	4
その他	N. A.	- (d)
計	39	43
諸会社		
土地投資会社 (a)	N. A.	4
保険会社	N. A.	1
銀行 (b)	N. A.	3
その他 (c)	N. A.	1
計	7	9
個人		
自作自営	41	25
不在地主（州内居住）		12
不在地主（州外居住）	13	11
計	54	48

(a) 土地抵当会社を含む。
(b) 商業銀行・連邦土地銀行・株式土地銀行。
(c) 鉄道・家畜会社・鉱山会社など。
(d) 0.5％以下。
（出所）Bul. No. 377, p. 6, 63.

的機関の割合は低く，個人所有地は高く，農用地の占める割合が高いことを反映しているといってよい。

まず個人の所有地をみれば，第IVエリア全体の不在地主の割合は，1934年ではモンタナ州全体よりも高い数値を示した。20年代の数値が得られなかったので正確なところは判らないが，同エリアでは20年代初頭の旱魃の被害が大きかったことから，30年代前半までは不在地主が増加傾向にあったことが推測される。

つぎに個人所有地を自小作別でみれば，自作農家戸数は第IVエリア全体で30年代半ばまで増加したが，農場面積は逆に減少している（第13表参照)。自作農家面積の減少は，Danielsカウンティにおける自作農家戸数・面積の大幅な減少によるところが最も大きい。これは同カウンティが第IVエリア内で最も小麦栽培農家の集中した地区であることに，その原因がある。このカウンティの農場戸数の約75％は小

第13表　モンタナ州第IVエリアの自小作別農場数・農場面積および一戸当りの農場面積（カッコ内は総計に占める割合）

	農場数（戸）		農場面積（1,000エーカー）		一戸当りの農場面積（エーカー）	
	1930	1935	1930	1935	1930	1935
自作	1,464 (39.8)	1,514 (39.7)	642 (27.6)	617 (26.4)	438.5	407.5
自小作	1,347 (36.6)	1,145 (30.0)	1,197 (51.4)	1,125 (48.2)	888.6	982.5
小作	846 (23.3)	1,151 (30.2)	464 (19.9)	576 (24.7)	548.5	500.4
計 (a)	3,674	3,816	2,330	2,336	634.2	612.2

(a) 小数のマネジャーを含む。
（出所）U. S. D. C., *Census of Agriculture*, 1935, Vol. I, pp. 812–816.

麦農場であったが[42]，旱魃による降雨量の減少は，農家の耕作放棄・離農を大きく促したのであった[43]。

かかる自作農家の減少は小作農家の大幅な増加に結果したが，小作農家一戸当りの農場面積は1930年から1935年にかけて減少し，1935年には全体で約500エーカーとなっていた。自作農家一戸当りの農場面積も1930年から35年にかけて減少傾向にあったが，その規模は小作農家よりも小さく，1935年では約408エーカーであった。モンタナ農業試験場の推計によれば，第IVエリアの小麦農場経営において必要とされる最低農場規模は，優良地で且つ有利な気候条件の下では約300エーカーとされていた（後述）[44]。20年代から30年代にかけては降雨量が減少していたのであるから，同エリアで小麦農場を経営する自作農家と小作農家は，その経営上，限界的な位置におかれていたものといってよいであろう。かかる自作・小作農家が，同エリアの1935年の総農場戸数のうち，約70％を占めていたのである。

一方，農場数で30％を占める自小作農家が農場面積の5割ちかくを占め，その一戸当りの農場面積も1930年から1935年にかけて増加傾向を示し，1935年の第IVエリア全体で982.5エーカーと大きな規模をもっていた。かかる自小作農家に，いわゆる上層農民が多く含まれていたことが推察されるのである。

しかしながら，一応は大規模層に分類されうるような小麦農家においてさえ，30年代の旱魃と小麦の低価格は，その経営を行うにあたって，大なる脅威を与えるものであったといわねばならない。この点については，まず第IVエリアの租税滞納額の大幅な増加からみてとることができる。ここでは小麦農家の苦窮を，より明確に示すために，小麦農場の割合が小さい第VIIエリアの租税滞納に関する数値を比較材料として，併せて掲げておこう（第14表参照）[45]。

第VIIエリアでは，農業用地の課税面積に占める租税滞納面積の割合が37％であったのに対して，小麦専業農家の比率の高い第IVエリアでは65％ときわめて高い数値を示してい

第14表　モンタナ州第IV・VIIエリアにおける租税滞納の状態（1936年7月1日）

		第IVエリア	第VIIエリア
推定土地面積	(1,000エーカー)	4,346	3,729
農業用地の課税面積	(1,000エーカー)	2,623	3,127
租税滞納の農業用地面積	(1,000エーカー)	1,709	1,147
課税総面積の割合	(％)	60	84
租税滞納面積の割合	(％)	65	37
一年滞納の割合	(％)	24	16
二年滞納の割合	(％)	8	6
三年滞納の割合	(％)	3	3
四年滞納の割合	(％)	5	3
五年又はそれ以上滞納の割合	(％)	25	9

（出所）Bul. No. 367, p. 55, Bul. No. 377, p. 64.

42) Bul. No. 377, p. 27.
43) *Ibid.*, p. 17.
44) *Ibid.*, pp. 40–41.
45) 第VIIエリアはモンタナ州中央北部のHill, Liberty, Toole の各カウンティから構成される。同エリアは小麦農場が全農地面積の59％，牧場が27％，そして両者を兼ねたコンビネーション農場が15％あり，第IVエリアよりも小麦農場の割合が小さい。さらに第VIIエリアは30年代の旱魃の被害は比較的軽いものであったといわれている (Bul. No. 367, p. 6, 52).

る。しかも三年以上の長期滞納が33％にのぼっており，30年代前半の旱魃と小麦価格の低落が小麦専業農家に与えた影響は長期かつ深刻なものであることは推測するに難くないのである[46]。

モンタナ州の小麦農家の経営を圧迫した要因は，上の租税支払の負担のほかに農場抵当負債も，より大きな負担となっていた。つぎに節を改めてこの問題について検討したい。

III. 農家負債問題

前述のように，20世紀初頭から開始されたモンタナ州への大規模な移住はホームステッド法による入植者以外にも，土地投資・抵当会社や鉄道会社の経営する土地会社，あるいは先住の個人から土地を購入して農業を始める者を含んでいた。かかる大規模な移住は土地価格の高騰をひきおこし，第一次大戦によるブームは地価をいっそう引上げることになった。これはモンタナ州に限らず小麦ベルト一帯で認められることであり，すでに小麦生産の一定の発展をみていた地域ほど地価の高騰は激しかったといってよい（第15表参照）。

地価の高騰の下での土地の購入に際しては，農場抵当付の借入で行われるのが一般的となっていた。また，土地の新規購入以外にも，既存の自作農場では追加地や農場設備の購入のために行われた短期の借入を抵当融資で借り替える場合もかなりあったといわれる[47]。かかる事情の下で，モンタナ州の農場抵当負債額は，1910年の2,000万ドルから1920年の1億5,500万ドルに急増していた。西北中部と山岳地方も，全体として負債額が増加しており，両者をあわせると1920年のアメリカの農場抵当負債残高の約48％を占めるに至ったのである（第16表参照）。

西北中部全体の負債残高は1925年以降に減少を始めるが，モンタナ州ではもっと早く1923年をピークにして，負債額が減少し始めていた[48]。しかし，負債額の減少は農家経営が改善されたことを意味するものでは決してなかった。負債額の減少は，農場抵当流れ件数の急増によって少なからぬ農家が淘汰されたことにも関連していた。1923年には抵当流れ件数が5,173件を記録し，これは両大戦間期を通じて最大のものであった（第6図参照）[49]。

20年代初頭の抵当流れ件数の急増の原因は第一に，大戦期における農場面積当りの貸付額が異常な高さであったこと，第二に，大戦後のデフレーションによって地価と穀物価格が急落したこと，そして第三に，穀物の単位当りの収量が減退したことであった[50]。

この時期以来，20年代から30年代にかけて

第15表　小麦ベルトの土地価格（エーカー当りの平均価格）(a)　（ドル）

	1900	1910	1920	1925	1930	1935
モンタナ	5.24	18.58	22.15	13.91	11.81	7.91
ノースダコタ	12.79	28.94	41.10	29.72	24,61	18.08
カンザス	15.45	40.05	62.30	50.26	48.56	30.80
全米	19.81	39.60	69.38	53.52	48.52	31.16

(a) 土地と建物を含む。
（出所）U. S. D. C., *Census of Agriculture*, 1935, Vol. III, pp. 34-40.

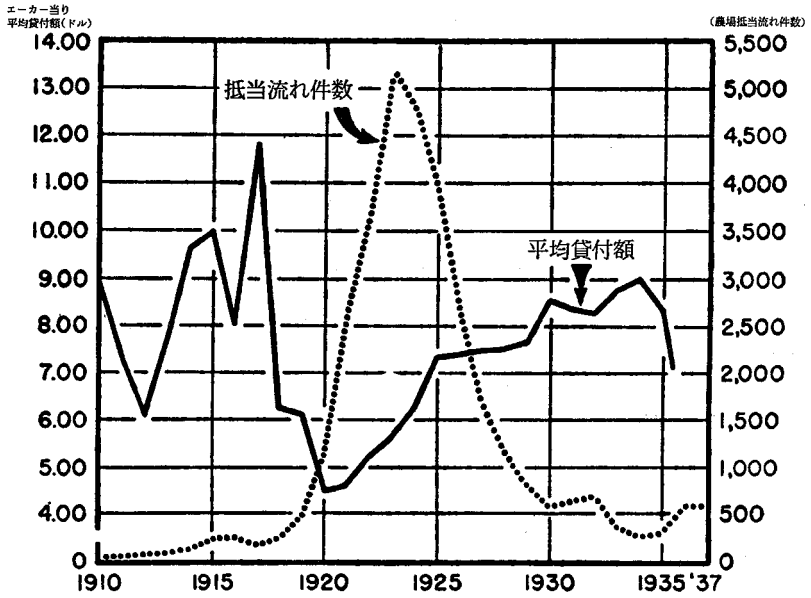
第16表　農場抵当負債残高（各年1月1日）　（100万ドル）

	1910	1920	1925	1930	1935
全米	3,320	7,858	9,361	9,631	7,786
センサス区分					
西北中部	1,296	3,199	4,126	3,570	2,694
山岳地方	114	545	534	575	474
州別					
モンタナ	20	155	117	129	110
ノースダコタ	101	268	227	239	204
カンザス	164	296	483	412	357

（出所）U. S. D. A., *Yearbook of Agriculture*, 1935, p. 693; *Agricultural Statistics*, 1940, p. 596.

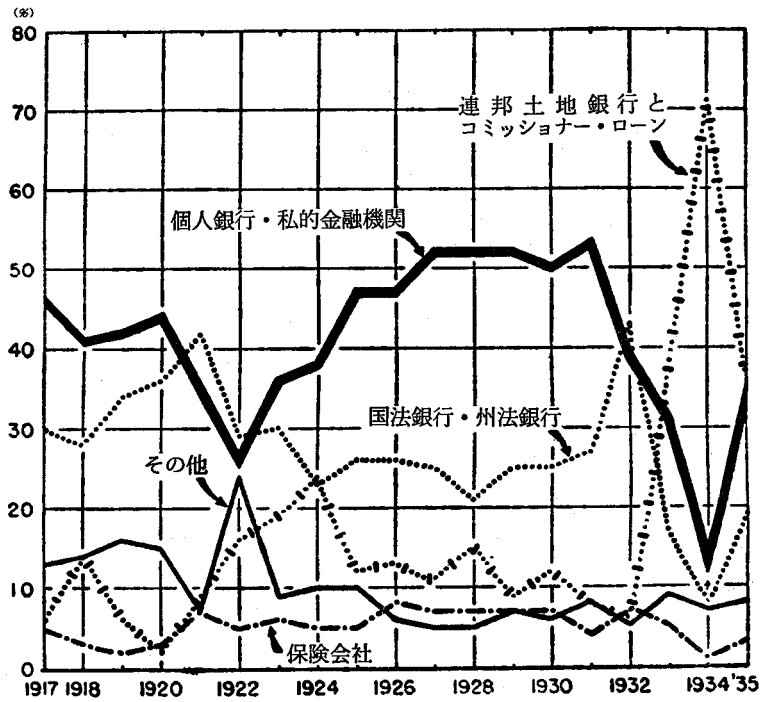
46) 租税滞納分の償還猶予期間は，1933年に5年間に延長されていた（Bul. No. 322, p. 14).
47) Bul. No. 440, p. 4.
48) Bul. No. 383, pp. 11-12.
49) Bul. No. 368, p. 57.
50) *Ibid.*, p. 19.

第6図　モンタナ州の抵当流れにされた物件のエーカー当り平均貸付額と農場抵当流れ件数



(出所) Bul. No. 368, p. 20.

第7図　主要貸付機関別のモンタナ州における新規農地抵当の割合 (1917-35年)



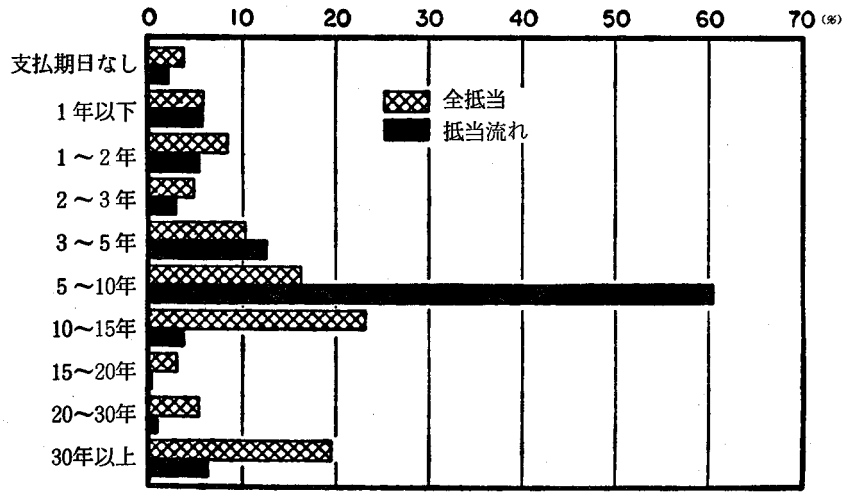
(出所) Bul. No. 383, p. 18.

モンタナ州では地価が下落しつづけたにもかかわらず，農場面積当りの貸付額は全体に増加傾向を示していた。これは農地に対する過大な貸付を意味した。ここで，抵当流れにされた農場の平均価格に対する貸付額の割合をみれば，1921–25年のそれは約40％であったが，1926–30年には60％以上に増加し，そして1931–35年には100％以上となり，150％を超えた抵当農場もあったのである[51]。農場抵当負債残高は減少傾向にはあったが，なお，モンタナ州全体の負債額は1億ドル台で推移し，かかる過大な貸付が行われていた事情の下では，経済全体が不況に陥るか，あるいは旱魃に見舞われれば再び抵当流れなどの負債問題が発生することは容易に看取されるであろう。

1925年から1934年にかけての商業銀行，保険会社，連邦土地銀行などの諸会社の所有地は，州全体に占める面積を12％から14％に増加させたが（前掲第10表参照），この増加の大部分は農場抵当流れを通して取得されたものであった[52]。モンタナ州の18のカウンティにおけるサンプル調査では，1932年において所有権の変更された全面積のうち抵当流れによるものが約20％を占め，これに租税滞納によるものを加えれば31.9％にまでなっていたのである[53]。

つぎにモンタナ州の農場抵当を，その貸付機関別にみれば，1917–32年には個人銀行・私的金融機関による貸付と国法銀行・州法銀行による貸付が全体の約75％を占めていたのに対して，33年以降のニューディール期では，連邦土地銀行 (Federal Land Bank) とコミッショナー・ローン (Commissioner Loan) による貸付が大幅に増加している（第7図参照）[54]。

第8図　モンタナ州における貸付期間別全農地抵当（1936年7月1日）と，抵当流れ（1870年1月1日～1936年7月1日）の，全体に占める割合



（出所）Bul. No. 368, p. 38.

51) *Ibid.*, pp. 20–22.
52) Bul. No. 322, p. 27. なお，土地投資・抵当会社の所有地は再販売のために購入された土地であり，抵当流れによって得られたものではない (*ibid.*)。
53) *Ibid.*, p. 43.
54) 連邦土地銀行は，1916年7月の連邦農場融資法 (Federal Farm Loan Act) によって設立されたが，ニューディール期の諸立法により，他の貸付機関の保有する抵当の再金融を行う機関として位置づけられ，その資金源は政府が利子保証する農場融資債20億ドルの発行によっていた。さらに，新たに設置された農業信用庁 (Farm Credit Administration) における土地銀行コミッショナー (Land Bank Commissioner) は土地銀行とは別に2億ドルの救済融資を行うコミッショナー・ローンを別枠で設けていた。さらに詳しくは，馬場，前掲書，第四章を参照されたい。

以上の，1933年を画期とする貸付機関の変化は，農場抵当の貸付期間と抵当流れの関係に大きな影響を与えた。1870年から1936年の全抵当件数の26.8％が3～10年の貸付期間の抵当であったが，これは1936年の抵当流れ件数の70％を占めていた。これに対して10年以上の貸付期間のものは全抵当の約50％を占めるが，抵当流れ件数の割合は約13％と低かった（第8図参照）[55]。連邦土地銀行とコミッショナー・ローン，保険会社，株式土地銀行などは10年以上の長期貸付であったのに対して，商業銀行は2年以下，そして個人と抵当会社は10年以下の期間のものが，その保有抵当の大部分を構成していた[56]。モンタナ州における農場抵当流れの中心は，商業銀行や私的金融機関による短期の貸付であり，その大部分は，前述のように1933年以前の貸付において生じていたのである。

貸付期間の問題に加えて，モンタナ，ワイオミング，アイダホなどの山岳地方全体の農場抵当負債の利子率はアメリカ全体および西北中部のそれよりも全般的に高水準であった（第17表参照）。山岳地方の高金利は，この地方全体が比較的新しい時期に開拓され，そしてなお旱魃・虫害などによる農業生産の不安定性を多分に残していたため，貸付業者が，そのリスク部分を見越して高金利の貸付を行ったことによるといわれている[57]。

モンタナ州の1917年から1932年までの貸付機関別の利子率についてみれば，商業銀行が8％から9％と最も高く，私的金融機関による貸付が7％から8％であった[58]。そして1870年から1936年までの抵当流れのうちの90％以上が金利6％以上の農場抵当貸付において発生していた[59]。この高金利に加えて，農家にとって負担となっていたのは負債の返済方法であった。1920年から1932年にかけてのモンタナ州の全農場抵当負債のうち，70％から80％が一括返済を条件とするもの（straight term）であった。1870年から1936年の抵当流れ総件数のうち約61％がこの一括返済方式による抵当負債において発生していたのであった[60]。

20年代には，抵当融資に際して過大な貸付が行われていたことはすでに述べたが，かかる過大な貸付は，主として株式土地銀行や保険会社などによって行われていた。いま，モンタナ農業試験場が推計した農場担保物件の利得能力（1936年7月1日現在の抵当農場）[61]に対する貸付機関別の貸付額の割合をみれば，株式土地

第17表　農場抵当負債の利子率（a）

	1910	1915	1920	1925	1930	1935
ニューイングランド	5.7	5.6	5.6	5.9	5.8	5.5
中部大西洋岸	5.4	5.5	5.6	5.8	5.8	5.6
東北中部	5.6	5.6	5.7	6.0	5.8	5.4
西北中部	5.7	5.8	5.8	6.1	5.6	5.3
南部大西洋岸	6.6	6.6	6.5	6.4	6.3	5.5
東南中部	7.1	6.6	6.3	6.2	6.1	5.4
西南中部	7.6	7.5	7.2	7.1	6.6	5.8
山岳地方	7.9	7.8	7.2	7.2	6.7	5.9
太平洋岸	7.0	6.9	6.6	6.7	6.5	5.9
全　米	6.0	6.1	6.1	6.3	6,0	5.5

（a）連邦土地銀行と土地銀行コミッショナーの利子率は除く。
（出所）U. S. D. A., *Agricultural Statistics*, 1940, p. 600.

55) Bul. No. 383, pp. 37-38.
56) *Ibid.*, pp. 19-20. なお，2年以下の短期金融は，年々の耕作準備，農機具，種子などの購入あるいは労賃支払などのために借入れられる。10年以上の農場抵当貸付は一般には土地購入用である。また，国法銀行は，1914年の連邦準備法（Federal Reserve Act）が成立する以前は不動産抵当への貸付は認められてはいなかった。同法の通過後，中心的な連邦準備市以外の銀行では5年以下の抵当貸付が承認された。州法銀行も，不動産抵当貸付が認められた（*ibid.*）。
57) *Ibid.*, pp. 22-25.
58) *Ibid.*, p. 23.
59) Bul. No. 368, p. 39.
60) Bul. No. 383, pp. 22-23.
61) 小麦農場用地については，夏季休耕の行われている状態の下での，平均単位当り収量で収穫される小麦の販売から得られる収益を試算し，牧場用地については，家畜の飼育頭数によって予想される収益が試算されている（*ibid.*, p. 30）。

銀行 159.5 %，州外抵当会社 159.4 %，州外商業銀行 147.2 %，保険会社 135.8 %，州内抵当会社 135.6 %，州外の私的金融機関 126.2 %，州内の私的金融機関 108.9 %，そして州内商業銀行 103.5 %と，軒並み 100 %を超えていたのに対して，連邦土地銀行とコミッショナー・ローンは 65.8 %と低い割合を示しているのである[62]。33 年のニューディール期以前の中心的な貸付機関が，おしなべて過大な貸付を行っており，それが大恐慌期の農業と地方金融機関の経営危機・倒産に一挙に発現し，そして政府による彌縫策を急務とするに至るという道すじが，ここモンタナ小麦地帯にも明白に認められるのである[63]。

ニューディール期に，その農業金融政策の中心に置かれた連邦土地銀行とコミッショナー・ローンは，36 年 7 月 1 日現在のモンタナ州における抵当負債残高の約 45 %を保有している[64]。この両機関による抵当貸付のうち，貸付期間10～15 年のものが 44.7 %，30～40 年のものが 40.5 %を占め，貸出金利は 4.5 %に引下げられていた（33 年以前では 5.5 %）。経営的に逼迫していた農民に対しては利子支払の猶予 (moratorium) が承認され，返済方法も分割返済 (amortization) とされていた[65]。

これらの点からみて，連邦土地銀行は，33 年以前の農場抵当貸付の問題点であった貸付期間，貸出金利，そして返済方法について大幅な改善をほどこしたといってよい。連邦土地銀行を中心とする連邦政府の金融政策は，同時に実施された小麦生産制限にもとづく補償金 (benefit payment) による農家所得の引上げとともに，農家の破産と抵当流れの件数を減少させるのに実効があったことは疑いえない。しかし，連邦土地銀行の保有する抵当負債残高が全体の 45 %を占めるということは，なお過半の抵当負債が私的金融機関によって保持されていることを示し[66]，1935 年にかけては，個人銀行・私的金融機関と国法銀行・州法銀行の新規農場抵当貸付が再び増加傾向を示しているのである（前掲第 7 図参照）。さらに，生産制限によって補償金を受取った小麦栽培農民の或るものは，補償金の大部分を負債利子と租税の支払にあて，生産的な投資には殆んど使用されなかったといわれている[67]。

ニューディール期の補償金交付と金融政策は，農民の苦窮をある程度緩和した。このため，30 年代半ばにはモンタナ州のみならず小麦ベルト全体で，農家戸数の一時的な増加がみられたほどであった（前掲第 11 表参照）。かかる政策的な措置により，これがなければ離農していたであろう多くの農民を，彼らの農地に一時的に留らせることになったが，それは多分に，作物生産に適合的とはいえない土地の継続的な耕作を補助することになったとも評されている[68]。モンタナ州においてはこの点が，とくに際立っていたことは前述の通りであった。

30 年代後半までつづく旱魃の被害は，モンタナでも予想以上のものであった。しかも長期的な不況は小麦価格をいっこうに好転させなかっ

62) *Ibid.*, pp. 33-34.
63) E. C. Young, "The Farm Mortgage Credit Situation in the United States", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 17, No. 2, May 1935, pp. 261-262.
64) Bul. No. 383, pp. 15-16.
65) *Ibid.*, pp. 24-25. なお，分割返済とは年々，元金償還の割合が増加し，利子支払の割合が減少する方式である。
66) アメリカ全体の農場抵当負債残高に占める連邦土地銀行のシエアは，1933 年 12.1%，34 年 16.1% 35 年 32.3 %と，モンタナ州と較べて低いものであった (W. G. Murray, "Farm Mortgages and the Government", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 17, No. 4, November 1935, p. 614)。
67) J. S. Davis, *op. cit.*, p. 165. なお，モンタナ州では小麦生産制限の対象とされた小麦作付面積のうちの約 90 %が生産制限の契約を行っていた。このため，同州ではほとんどの小麦栽培農家が補償金を受取っていたと推測される (*ibid.*, pp. 99-100)。
68) H. E. Rowe, "Effects of the AAA Program upon Regional Specialization in Agriculture", in: *Journal of Farm Economics*, Vol. 21, No. 1, February 1939, p. 40.

第18表 モンタナ州第IV エリアにおける農場タイプによる所得（グロス）別農場数・小麦作付面積・家畜頭数
(1928-35年平均) (a)

	小麦農場 (b)				コンビネーション農場 (b)				牧場又は家畜農場 (b)				総計
	1,000ドル又はそれ以下	1,001～2,000ドル	2,000ドル以上	計	1,000ドル又はそれ以下	1,001～2,000ドル	2,000ドル以上	計	1,000ドル又はそれ以下	1,001～2,000ドル	2,000ドル以上	計	
農場数（戸）	1,247 (30.5)	736 (18.0)	611 (14.9)	2,594 (63.5)	347 (8.5)	354 (8.7)	204 (4.9)	905 (22.1)	346 (8.4)	123 (3.0)	114 (2.7)	583 (14.2)	4,082 (100.0)
小麦作付面積（1,000エーカー）	182.1 (20.7)	194.1 (22.1)	320.8 (36.5)	697.0 (79.4)	43.2 (4.9)	67.4 (7.7)	70.2 (8.0)	180.8 (20.6)	– –	– –	– –	– –	877.8 (100.0)
家畜頭数（1,000頭）(c)	2.8 (3.1)	7.8 (8.5)	13.0 (14.2)	23.6 (25.8)	5.9 (6.4)	12.3 (13.4)	15.2 (16.6)	33.4 (36.5)	7.7 (8.4)	7.3 (3.0)	19.5 (21.3)	34.5 (37.7)	91.5 (100.0)

(a) 家畜に関する数値は1933年。
(b) 農場タイプの分類基準：小麦農場とは，グロスの所得の $^2/_3$ が小麦生産から得られる場合；牧場又は家畜農場は，グロスの所得の $^2/_3$ が家畜から得られる場合；コンビネーション農場とは，所得の $^1/_3$ 以下が，小麦及家畜のいずれかから得られる場合。
(c) 家畜1頭は，肉牛1頭，乳牛 $^1/_2$ 頭，羊5頭，豚3頭に相当する。
(出所) Bul. No. 377, p. 61, 65, 66.

た。連邦政府の補償金支払や金融的な措置をもってしても，経営状態の不良な農家を支えきれるものではなかった。同州の農場抵当流れ件数は，1932年の682件から33年の359件，34年の257件と，一時的に減少していたが，1935年には569件，36年には同じく569件と再び増加していったのである[69]。30年代後半の事態は一部不良な農家を再び整理することになったのである。本節でもまた，対象を第IV エリアだけにしぼり，以上にのべた負債問題の状態がどのようなものであったかについてやや立ち入ってみることにする。

第IV エリアにおける農家経営が，モンタナ州内の平均的水準に較べても決して芳しくなかったことは，すでに先の検討からもうかがいえたのであるが，さらに同エリアにおける農家所得についてみれば，牧場を含めた農場数全体のうちで総所得1,000ドル以下の低所得農場が約48％を占めた。そして，その大部分が小麦専業農場である（第18表参照）。

この，所得1,000ドル以下の小麦農場のうち，小麦作付面積150エーカー又はそれ以下の農場が754戸，150エーカーから300エーカーの農場が436戸，合計1,190戸であり，小麦農場総戸数2,594戸のうち約46％を占めていた[70]。第IV エリアの小麦農場の約半数が作付面積300エーカー以下，所得1,000ドル以下の小規模農場だったわけである。この規模での農場においては，農業機械の修理と代替の費用を含めた現金での経営コストが，少なくとも500ドルと推計されている。このコストには，生計費，負債利子，租税支払は含まれていない[71]。

第IV エリアにおける農場抵当負債の状態は次のような特徴があった（第19表参照）。それは第一に，第VII エリアに較べて抵当貸付件数が多く，抵当面積・抵当総額はそれに応じて多くなっていたということ，そして第二に，総農場面積に占める抵当面積の割合が第VII エリアのみならず，モンタナ州全体よりも高くなっていたということであった。小規模農場の多い第IV エリアにおいて，かかる農場抵当貸付の比重が高かったわけである。当然，その利子負担は過重なものとなっており，Daniels カウンティでは1921年から1935年にかけての農場

69) Bul. No. 368, p. 57.
70) Bul. No. 377, pp. 41-42.
71) *Ibid.*, p. 32.

第19表　モンタナ州と第 IV・VII エリアにおける農場抵当負債の状態（1936年6月1日）

	第 IV エリア	第 VII エリア	モンタナ州
抵当貸付件数	2,206	1,052	23,711
抵当面積（1,000 エーカー）	800	635	11,331
抵当総額　（1,000 ドル）	4,572	2,167	68,204
エーカー当りの負債額　（ドル）	5.71	3.41	6.02
貸付の平均額　（ドル）	2,073	2,061	2,877
総農場面積（1,000 エーカー）	2,162	3,264	49,946
総農場面積に占める抵当面積の割合　（%）	37.0	19.5	22.7

（出所）Bul. No. 383, p. 39.

抵当件数に対する抵当流れ件数の割合は26.6%にのぼっていた[72]。かかる事情は，農場抵当負債以外の短期の貸付にも示されていた。1921年から1935年にかけて行われた第 IV エリアの飼料と種子の貸付のうち，償還されたものはわずかに25%にすぎなかったのであり[73]，同エリアにおける租税滞納が増加していたことは前述のとおりであった。かかる状態の下で，総所得1,000ドル以下の小規模農場が経営を継続するのは著しく困難であったことは容易に推測されるであろう。

一方，2,000ドル以上の総所得をもつ小麦農場は，301～500エーカーの規模の農場279戸，500エーカー以上の農場269戸，合計548戸あり，全小麦農場の21%を占めていた。しかしながら，この程度の農場でさえ，諸支払を差引いたネットの所得では1,000ドルを下回り，決して高い水準とはされていなかった。この規模の農場は，補助金交付や金融政策によって，その経営をなんとか継続することが可能であったが，小規模農場にとっては，かかる政策的な措置をもってしてもその土地を手放すものが増加していた。第 IV エリアの1930年から35年にかけての小作農場の増加は，これを示すものであった[74]。

第 IV エリアの小規模農場経営の困難性は，以上の農場規模とともに，小麦の単位当り収量の大幅な変動がその重要な要因の一つであった。30年代の旱魃による収量低下の改善は同エリアの小麦生産安定のためには必須の要件となっていたが，この地域全体の地層は，すでに述べたように大部分が砂質であり，風の被害が大きかった。35年4月の土壌保全法（Soil Conservation Act）にもとづいて大平原地帯で積極的に展開された夏季休耕や帯状栽培（strip cropping）などの処置は，同エリアでは，とくに風の影響に対しては，必らずしも有効なものとはされていなかった[75]。モンタナ農業試験場の推計によれば，同エリアでの平均的な単位当り収量7ブッシェル以下の土地は，小麦生産には適合的ではないとされていたが，この基準によれば同エリアで小麦生産を放棄しなければならない小麦面積は少なくとも全体の20%であり，気候状態の変化によって単位当り収量が好転しないならば，40%から80%の土地が牧草地などに転換される必要があるというのであった[76]。モンタナ州全体としてみても，かかる低いグレードの土地は多く，連邦政府の小麦生産制限政策を効果的たらしめるには，このような劣等地を放牧地に転換することが必要とされていたのであった[77]。しかしながら，牧場経営は小麦農場よりも大なる農場規模を必要とし[78]，従来から小麦の栽培が行われていた土地を草地化するには長い期間を必要とした。しかも，小麦生産に不適当とされた土地は同エリア内に分散しており，自作・小作の土地所有関係が交錯した状態の下では，かかる農業生産構造の改革はなお多くの困難を伴うものだったといってよいのである[79]。

72) Bul. No. 368, p. 16.
73) Bul. No. 377, pp. 33-34.
74) *Ibid.*
75) *Ibid.*, p. 39.
76) *Ibid.*, p. 45.
77) R. R. Renne, *op. cit.*, p. 427.
78) モンタナ州で牧場が経済的と成り立つためには，家畜約200頭の放牧が必要であり，一頭当りの放牧面積は最低40エーカーを必要とした。そうすれば一牧場当り8,000エーカーが最低経営規模ということになる（*ibid.*）。
79) Bul. No. 377, p. 41.

むすびにかえて——1940年以降の土地所有状態の変化——

ここに，モンタナ農業試験場によって1947年に行われた八つのカウンティにおけるサンプル調査がある[80]。それによって，1940年以降のモンタナ州の土地所有状態の変化を瞥見しておこう。

1940年以降，モンタナ州における土地の売却は急速に進展したが，1940–46年の土地売却件数のうち，農業経営を行わない個人 (nonoperator individuals) によるもの27.8％，諸会社によるもの15.2％，そしてカウンティ政府によるもの31.9％となっており，これらで全体の約75％を占める。売却された全面積に占めるこれらの割合も同程度であった(第20表参照)。カウンティ政府の所有地は租税滞納によって，そして諸会社の所有地は農場抵当流れによって収得されたものであることは明らかであった[81]。一方，自営農家 (owneroperator—自作・自小作農家の合計) による売却が全件数の19.7％あり，40年代の脱農化の一端を示している[82]。

こうして売り出された土地を誰が購入したのかをみると（第21表参照），1940–46年の土地購入件数のうち81.1％，面積の83.2％を自営農家が占める。小作農家の土地購入件数は全体の2％にすぎず，この時期に小作から自営農へといわゆる農業階梯 (agricultural ladder) をのぼった農家が殆んどなかったことがうかがえるのである[83]。

自営農家の土地購入に際しては，統計上，その半分以上が現金支払によって行われたことに

第20表　モンタナ州における土地売却件数・面積の総計に占める割合（1940–46年）(a)　　(％)

	売却件数	売却面積
諸個人と遺産による売却	52.9	48.3
自営農 (b)	19.7	21.0
農業経営を行わない個人	27.8	23.3
遺　産	2.7	1.9
分類不可能	2.7	2.1
諸会社による売却	15.2	18.3
保険会社	2.7	2.8
商業銀行	2.0	1.5
連邦土地銀行と農業保障庁	3.6	3.5
その他の会社	6.9	10.5
カウンティ政府による売却	31.9	33.4

(a) Daniels, Phillips, Liberty, Flathead, Gallatin, Judith Basin, Rosebud, Fallon の8つのカウンティにおける数値。
(b) 自営農 (owner-operator) とは，自作農 (full-owner) と自小作農 (part-owner) を含む。
(出所) Bul. No. 440, p. 19.

第21表　モンタナ州における土地購入件数・面積の総計に占める割合（1940–46年）(a)　　(％)

	購入件数	購入面積
農　民	85.0	85.9
自営農 (a)	81.1	83.2
小　作	2.0	1.4
その他	1.9	1.3
非農業者	15.0	14.1
居住者	4.5	3.7
非居住者	7.7	8.4
分類不可能	2.8	2.0

(a) 第20表に同じ。
(出所) Bul. No. 440, p. 20.

80) Bul. No. 440. なお，八つのカウンティは，春小麦地域として Daniels, 小麦と牧畜のコンビネーション地域として Phillips, Liberty, Judith Basin, Fallon, 牧畜地域として Rosebud, 灌漑地域として Gallatin, 酪農と牧畜のコンビネーション地域として Flathead がサンプル地域として採り上げられている (*ibid.*, p. 7)。

81) *Ibid.*, p. 15.

82) 第二次大戦期以降の，製造工業やサービス部門による農外雇用の拡大が，かかる脱農化をいっそう促進することになった（服部，前掲論文，107頁)。

83) アメリカでは，農業賃労働者→シエア・クロッパー→小作農→自営農へという農業階梯論が，民主主義の支柱としての独立自営農民にいたるための階梯というかたちで議論されているが，とくに30年代には，この階梯をのぼる速度がかなり遅くなっているといわれた。かかる議論は，例えば，R. C. Smith, "New Conditions Demand New Opportunies", in: U. S. D. A., *Yearbook of Agriculture*, 1940, *Farmers in a Changing World*, pp. 810–813 にみられる。なお，この農業階梯論と日本における自小作前進との関連を論じたものとして，大内，前掲『アメリカ農業論』第二章があるが，かかる国際比較に関しての論評は，本稿で対象とした地域の検討のみでは簡単には下しえないので，ここでは文献の指摘にとどめておく。

なっている。しかしながら，この現金による購入は農場単位でよりはむしろ，小区画の土地において行われ，その大部分は，カウンティ政府の払下げた低価格の放牧用地であった。なお，カウンティ政府は土地払下げに際して，それから収益を得るというよりも，自営農を創出するという目標によって，売却価格を低く押える傾向にあったといわれる[84]。一方，抵当権の設定による土地の購入が行われた場合，担保物件は既存の負債部分を差引いた正味所有部分 (equity) である場合が大部分であるといわれ[85]，従来のように二重，三重の抵当を含む不良貸付は減少していた。これらのことにもとづいて，モンタナ州の抵当負債残高は減少していったのである（第22表参照）。

以上の，40年代前半における土地の売却と購入の動向を要約的にいえば，それは非農業経営者から農業経営者への農地の集中の過程の進展といってよいであろう。これは，モンタナ州がその開拓期以来，ひとつの特徴としてもっていた不在地主の増加傾向に終りを告げるものと考えることができよう。

かかる農地の農業経営者への集中は，また同時に，農業経営者の全階層のなかでの経営規模・経営形態の再編をともなっていた。そこで，つぎにこの点について，自小作別農場数と農場面積の側面からみてみよう（第23表参照）。

同州全体の農場数は1935年から45年にかけて大きく減少しているが，一方，農場面積は40年に自作・小作の減少により，全体として一時減少したが，45年には再び大幅な増加をみた。この結果，一戸当りの平均農場面積は1940年から45年にかけて大幅に増加していたが，とくに自小作農家の規模の大きさが注目されるであろう。かかる農場規模拡大にあたっては，20年代半ば以降，同州の農業生産を主導する位置にあった自小作農家が，ここでも大きな役割を演じていたことを容易にみてとることができる。一方，自作農家は総じて規模が小さく，その農場面積も1945年では，なお全体の16%程

第22表　モンタナ州の農場不動産価額と抵当負債残高

	農場不動産価額 (A) (1,000ドル)	抵当負債残高 (B) (1,000ドル)	B/A×100 (%)
1910	251,626	16,952	6.7
20	776,768	170,493	21.9
25	455,395	127,067	27.9
30	527,610	129,744	24.6
35	375,841	100,331	26.7
40	350,178	66,118	18.9
45	516,500	32,971	6.4

（出所）Bul. No. 440, p. 15.

第23表　モンタナ州の自小作別農場数・農場面積および一戸当りの農場面積
（カッコ内は総計に占める割合：1935-40年）

	農場数 (1,000戸)			農場面積 (1,000エーカー)			一戸当りの農場面積 (エーカー)		
	1935	1940	1945	1935	1940	1945	1935	1940	1945
自作	21.5 (42.6)	17.0 (40.7)	16.6 (44.0)	9,390 (19.8)	7,527 (16.2)	9,109 (15.5)	436.7	442.8	548.7
自小作	14.7 (29.1)	12.9 (30.9)	14.5 (38.5)	27,321 (57.5)	28,033 (60.3)	39,642 (67.4)	1,858.6	2,173.1	2,733.9
小作	13.9 (27.5)	11.6 (27.8)	6.3 (16.7)	8,026 (16.9)	7,860 (16.9)	4,745 (8.1)	577.4	677.6	753.2
計 (a)	50.5	41.8	37.7	47,511	46,451	58,787	940.8	1,111.3	1,559.3

（出所）U. S. D. C., *Statistical Abstract*, 1944-45, pp. 617-618, 1955, pp. 635-636.

84) Bul. No. 440, p. 14.

85) *Ibid.*

度を占めるにすぎなかったことから，さきのサンプル調査で農地購入の中心的存在であった自営農民の大部分は自小作農家であったことが推察されるのである。

かかる自小作農家の，より大規模な層への上昇については，ニューディール期の農業政策に一つの原因を見出すことができる。1933年5月の，いわゆるAAAによる小麦の生産制限政策は小麦栽培農民と農務長官との任意な（voluntary）契約にもとづいて施行されたのであるが[86]，その場合，地主とともに，小作人も契約の資格があるものとされていた。生産制限の契約をとりかわした小作人は，支払われた補償金を，その地代支払形態に応じて地主と折半した[87]。自小作農家は，小作地部分については，自作地とは別の契約を行うことが必要とされていた。このような政策が行われた背後には，できる限り，実際の栽培者に補償金を与える意図があったといわれているが[88]，補償金は契約された農民の耕作する面積の削減部分に応じて支払われる規定であったために，農場規模の大きな農民ほど，比例的に多額の補償金を受取る結果となった。小作地に対しても補償金は支払われたのであるから，結局，モンタナ州で最も多く補償金を受取ったのは自小作農家であったといってよい。

30年代後半までつづく旱魃は，かかる政策的な措置をもってしても支えきれなかった一部の経営不良な農家の整理・淘汰を再びひきおこしたから，応急的・一時的なものとして実施された補償金政策は，その結果として，相対的に自小作形態での大規模農場標準化の傾向を促す効果をもったのであった。

1936年に，補償金の財源である加工税（processing tax）が違憲判決を受けたあと，1938年に議会を通過した，いわゆる第二次AAAの下では，商品信用公社（Commodity Credit Corporation；CCC）を通じての新たな小麦価格支持政策が展開された。

このCCCは，すでに1933年に綿花とトウモロコシの栽培農民に直接融資を行う機関として設立されていたものであるが，1938年には担保物件として小麦が加えられた。小麦栽培農民は，小麦価格がパリティ水準の52％以下になったときには，生産された小麦を担保物件として，CCCからいわゆるノンリコース融資（nonrecourse loan）を受取った。これは，融資を受けた農民が融資額を償還して担保の小麦を引出してもよいが，小麦を同公社に手放してしまえば償還義務はなくなるというものである。パリティの52％以下という水準は，事実上，政府支持価格となったが，この制度では，担保物件としての小麦を，より多く生産しうる農民ほど融資額は大となり，大規模農家層に有利に作用したことはいうまでもなかった[89]。

一方，このようにして取得された過剰小麦は，連邦過剰商品公社（Federal Surplus Commodity Corporation）が，輸出補助金つきで海外市場に売却した。1938-39年に輸出されたアメリカの小麦約1億700万ブッシェルのうち，この補助金つきの輸出は約9,400万ブッシェルを占め，その割合は約88％となっていたのである[90]。

86) ニューディール期の農業政策については，内外を問わず厖大な研究業績があるが，わが国では，藤井洋「国家独占資本主義としてのニューディール」，東大『社会科学研究』第3巻第4号，1952年，アメリカ経済研究会編『ニューディールの経済政策』慶応通信，1965年，第2部第1章「農業政策」（柏博稿），馬場，前掲書などが代表的なものであろう。なお，以下の，AAAの下での生産制限政策の詳細については，J. S. Davis, *op. cit.*, pp. 82-86. による。

87) 地代を全額現金で支払う現金小作（cash tenants）は補償金が全額支払われ，生産物の一定比率を現物で支払う分収小作（share tenants）は，補償金をその比率に応じて地主と分割することとされていた。小麦ベルトでは分収小作が60％程度で，その比率は大部分が生産物の二分の一であった（*ibid.*, p. 86.）。

88) *Ibid.*

89) D. F. Hadwiger, *op. cit.*, pp. 152-153.

90) 1938年初めに再び顕在化したアメリカを中心とする過剰小麦問題に対して，ウォーレス農務長官は輸出補助金政策の実施に先立って新たな国際小麦協定の締結を呼びかけていた。同年7月に小麦

CCC が第二次大戦以降のアメリカ農業の動向にきわめて重要な役割を果していることは周知のところである[91]。1933年の第一次 AAA が，あくまで一時的・応急的なものとして実施され，結果的に農業における単位経営規模の拡大を促す力になったのに対して，1938年の第二次 AAA の下では，CCC を通して，これらの支配的階層を継続的に支持する制度が準備されたといってよいのである[92]。

30年代後半まで続いた旱魃は，この時期にようやく終り，アメリカの小麦生産は再び増加傾向を示しはじめた。これに応じて CCC へ担保として入れられた小麦は1938年の約8,600万ブッシェルから1942年の約4億800万ブッシェルに急増していった。アメリカの小麦総繰越量は1942年で約6億8,000万ブッシェルと，1933年時点における約3億7,000万ブッシェルの2倍近くになっていた。しかしながら，CCC の施策は，かつて(1930年)農務局 (Federal Farm Board) が穀物安定公社 (Grain Stabilization Corporation) を通して行った小麦買付が破綻(1931年)したような事態には至らなかった。CCC の1940年の操作資金14億ドルは，穀物安定公社の回転資金約4,600万ドルに較べて，はるかに潤沢だったということがその一因である。しかし，この CCC の活動も，もし第二次大戦の勃発による小麦需要の増加と価格の高騰がなかったならば重大な難関に逢着しただろうと言われている[93]。むしろ，こうした市場の回復こそが，CCC の政策効果の決定的な支えになったのであった。加えて，第二次大戦を契機とした経済軍事化による農外雇用の拡大がなかったならば，小規模・零細な農民の農村滞留ももっと長く続き，大平原小麦ベルトの農業生産構造の一つの問題点とされていた農場規模の問題の「解決」を遅らせたであろうことも予想される。大戦を境としての農村人口の都市に向けての大きな移動が，そのことを裏づけているのである[94]。

かくして，1940年以降のモンタナ州にみられたような自小作農家を中心とする規模上昇過程は，20年代から30年代にかけての，いわば経済的なメカニズムの作用によるほか，30年代の一連の政策にあとおしされながら第二次大戦の勃発によって一挙に促進されたという文脈に位置づけることによって，第二次大戦後のアメリカ農業発展の起点とすることができるのである。

諮問委員会 (Wheat Advisory Committee；同委員会については前掲，拙稿278頁を参照されたい) の会合で，アメリカ代表はかかる問題提起を行ったが協定締結の可能性はほとんどなく，同年8月にウォーレス長官は輸出補助金政策の実施を決定したのである。すでにこの時期，アメリカの小麦価格は世界市場価格を35％ほど上回り，国内小麦価格の高値安定＝農業所得の増加を政策の一つの目標としている以上，世界市場価格との差額は国際的な協定による世界市場価格の引上げか，あるいは輸出補助金で埋め合せる以外に世界市場に占めるアメリカのシエアを維持する方法はなかったといえよう (*ibid.*, p. 154, J. S. Davis, "New International Wheat Agreements", in; *Wheat Studies* of the Food Research Institute, Vol. XIX, No. 2, November 1942, pp. 26-28.).

91) CCC の戦後の活動については，Hadwiger, *op. cit.*, Chapter 11, M. R. Benedict, *Can We Solve the Farm Problem?* New York 1955, Chapter 10 (山口辰六郎監訳『アメリカ農業政策史』農林水産業生産性向上会議，1958年) などに詳しい。

92) 小林清一「ニューディールと資本主義の組織化——社会階層と社会変動」，『思想』，No. 703, 1983年1月，75頁。

93) M. R. Benedict, *op. cit.*, p. 392, 同訳書 447-448頁。

94) W. W. Wilcox, *The Farmer in the Second World War*, Iowa 1947, pp. 98-99. なお，農業人口の減少の割合は農業経営上，限界的な地域ほど高い割合を示した。南部は1940年から45年にかけて16～25％の減少であり，これについでモンタナを含む山岳地方が19％の減少であった (*ibid.*)。